



2006 **3**月 広報

No.13

いび がわ



表紙写真 中学生海外派遣

今月の主な内容

中学生海外派遣研修報告	2
議会だより	4
まちの話題	17
生涯学習の広場	20
Information Room	30

15th Japan River Summit in Elgona

第15回 全国川サミット in 揖斐川

平成18年7月28日(金)~30日(日)開催決定

揖斐川中学校 野原佳希

僕が、このアメリカ研修に立候補したのは、生の英語を使ってコミュニケーションがしたかったからです。初めてホストファミリーの方と対面したときは心配でしたが、会話をしているうちに心配も消え、自分から質問することもできました。この経験は、もう二度と味わうことのできないものです。多くの立候補者の中から選ばれ行かせてもらえたことにとっても感謝しています。この経験を将来、何かに役立てていきたいと思っています。



セントジョージとの架け橋に 中学生海外派遣研修

1月27日（金）から2月4日（土）の9日間、中学生海外派遣研修として、町内の中学生12人がマラソンなどでも交流をしているアメリカ・ユタ州・セントジョージ市を訪れました。

ここで、参加した皆さんの感想を紹介します。

揖斐川中学校 牧村芳希

ホームステイでは、英語だけの会話で意外とお互いに伝え合うことができ、とても充実した日々を過ごしました。また、アメリカと日本は、「文化」「習慣」「環境」が全く違うと感じ、それぞれの国の良さを認めることができました。この研修で学んだことを今後の生活に生かしていきたいと思っています。

このような貴重な体験をさせてくださった皆さんに感謝しています。ありがとうございました。



この研修を通じて… 揖斐川中学校 宮内貴士

僕がこの研修に参加しようとしたのは、自分の限界に挑戦してみたいと思ったからです。苦手なものに挑戦し自分を高めていくこと、これを自分自身の課題にして研修にのぞみました。

アメリカでは僕の想像を超える世界が広がっていました。今までの暮らしから離れ僕は不安でいっぱいでした。ホストファミリーの皆さんは僕を温かく迎えてくださり不安など吹き飛んでしまいました。そして、文化の交流などをして絆を深めることができました。素晴らしい体験をさせていただきありがとうございました。



アメリカで生活して 揖斐川中学校 吉野哲史

僕はアメリカの人たちと英会話を通じて文化交流をしたいと思い、この研修に参加しました。ホームステイや学校との交流を通じて、アメリカと日本の文化がまったく異なっていることを感じました。朝に風呂に入る習慣があったり、教会で聖歌を歌ったり、その宗教の歴史を学んだり日本では見られないことを自分の目で見つめることができました。こんな貴重な体験ができたのも町、役場、教育委員会の方々、町長さんのおかげです。ありがとうございました。



揖斐川中学校 白川 葵

この研修で私はたくさんのことを学びました。現地では、今まで英語の授業で学んだことを生かして自分から積極的にコミュニケーションをとったり、日本との文化や習慣の違いにふれることができました。

また親元を離れて生活することで自分なりに成長することもできました。町の方々、家族、そしてこの研修に関わってくれた皆さまへ感謝し、今後の英語の授業や生活のいろいろな場面で生かしていきたいと思っています。



積極性と判断力 揖斐川中学校 内藤千絵

この研修では積極性と判断力がとても必要だと感じました。家などでは自分ひとりで、誰にも頼りませんでした。だから自ら進んで話しかけたり、相手の言っている事や行動を判断したりして生活しました。セントジョージの方はとても明るく、やさしい方ばかりでした。学校の廊下で会っても声をかけてくれました。

今回学んだ事を、今後の場面でのように生かしていけるかしっかりと考えたいです。

そして、町の代表として行かさせていただいた事、支えてくれた人たちに感謝したいと思います。



アメリカで学んだ事 揖斐川中学校 水谷小百合

私はアメリカ研修でたくさんのお話を学びました。例えば文化の違いで、学校は自由な校風で自分で決めたりする事が多いと感じました。次に英語で何回も聴く事や単語とジェスチャーを使う事、ホストファミリーやたくさんの方が分かりやすく話してくれたので積極的にコミュニケーションができました。

また1人でホームステイする事により自分は何をするのか考える判断力がつきました。

今回学んだ事を多くの人に伝え、また英語力や判断力をさらに高めていきたいです。



海外派遣を終えて 北和中学校 大久保貴文

この海外派遣で、僕は自分の力を出し、いろいろな成長をすることができました。ホームステイでは、時間がかかったけど、勇気を出して話しかけたことや、現地の中学生と楽しく過ごすことで、何事にも積極的に取り組むことなどたくさんの成長ができました。そして今、僕はどんなことでも感謝の気持ちを忘れない、という成長ができました。これらの成長は、これからの生活でも役に立つと思います。本当にありがとうございました。



愉快的仲間たち in St.George 北和中学校 伊丹ひかる

「コンニチハ!!」私が廊下を歩いていると片言の日本語で私に声をかけてくれる生徒たち。「いつまでいるの?」「どんなスポーツが好き?」私が一番体験したかった彼らとの交流の夢を、あつという間に彼らは叶えてくれました。

私たち日本人は気恥ずかしいという気持ちが先立って、声をかけたり、仲良くなるのに時間がかかるけど、セントジョージの人たちは会った時からフレンドリーに接してくれました。

今度スノーキャニオンの生徒が来てくれたときは、私たちも同じようにあたたかく迎えてあげたいと思います。



Thanks a lot of 5 days 北和中学校 坂本真愛

私がこの研修で印象的だったことは、揖斐川とセントジョージの自然の違いです。揖斐川には美しい山や川があり、セントジョージには広大な砂漠がありました。でもそれ以上に心に残ったこと、それはホストファミリーの愛情です。私はデイファミリーと5日間をともに過ごしました。優しく話しかけてくれて、緊張している私を笑顔に変えてくれました。本当の家族のように思えてホームシックにはなりません。たくさんの素晴らしい経験ができたことに感謝し、これからの生活に生かしていきたいです。本当にありがとうございました。



HOT FAMILY 北和中学校 林 愛恵

"Do you like music?" これが一番初めにホームステイの家族とした会話です。緊張していた私に優しく声をかけてくださいました。"Yes."といういろいろな音楽をかけてくれたりして話題が広がり家族と一緒に会話ができるようになりました。この時から私に欠けていた積極的な心が身につきました。また、ホストファミリーの皆さんは、私に合わせたスケジュールで過ごしてくださり、一日一日が楽しく充実した日々をおくることができました。本当に感謝しています。



谷汲中学校 浅野佑真

アメリカ研修に参加させていただいて、日本とアメリカの生活や文化の違いについていろいろ体験することができました。特に印象深かったことは、アメリカでは初対面の人でも相手から気軽に声をかけてきてくれたことです。そのおかげで緊張がほぐれ、とても打ち解けやすかったです。これから、自分も誰とでも分け隔てなく接することができるようにしたいと思いました。貴重な体験をさせていただいてありがとうございました。



アメリカ研修から学んだこと

揖斐川町役場 井川孝明

「YOUKOSO IBIGAWA NO SEITO SAN」の看板に迎えられて、セントジョージ市での研修が始まりましたが、12人の生徒たちは、ホストファミリーとの生活を通じ、徐々にコミュニケーションもスムーズになり、現地の中学生と笑顔で会話をする姿には、感動すら覚えるものでした。

今後、今回の貴重な研修経験を、学校や地域で広め、リーダーとして活躍してくれることを期待しています。



セントジョージで感じたこと

揖斐川中学校教諭 香田明彦

ホームステイやSCMSでの様々な体験を通して、私が強く感じたことは、国や民族、宗教、文化、生活様式の違いを越えて、相手のことを思いやることや笑顔で接することの大切さです。

そして、人と人との交流は、心の交流であることを再認識しました。(※SCMS Snow Canyon Middle School: 交流先の学校)

今回の研修で、学ばせていただいたことを今後の教育活動に生かしていきたいです。ありがとうございました。



「驚き、感動、そして感謝」

揖斐川町教育委員会社会教育課 派遣社会教育主事 折戸克明

中学生12名と共にアメリカ・セントジョージ市を訪問させていただいたことは、我が人生にとっての最高の経験、そして勉強の場となりました。我々を迎えてくださった現地の方々の温かさ、その中で日ごとに成長を見せる派遣生徒たち、またアメリカという国のすべてにおけるスケールの大きさなど、どれもこれもがこれまでに味わったことがないようなものばかりでした。このような貴重な研修の場を与えてくださった町民の皆様、心より感謝いたしております。



議会だより

第9回揖斐川町議会を開催！

第9回揖斐川町議会定例会が、12月7日（水）に招集され、午前9時より会議が開かれました。初日には、会期を14日（水）までの8日間と決定し、条例案件36件、予算案件9件、決算認定19件の提案説明が行われ各常任委員会・特別委員会に付託されました。また、町道の路線認定について等9件が可決され、散会しました。同日午後からは、決算特別委員会が開催され、決算認定にかかる付託案件が審議されました。

翌日からは、各常任委員会が開催され、付託案件について慎重に審議されました。

13日（火）には、一般質問が行われ10名の議員が町政について質問しました。

最終日となる14日（水）には、各常任委員会、特別委員会に付託された案件について、委員長報告を受け、質疑及び討論のあと採決を行いました。

本定例会で、審議されました案件は、条例36件、予算（補正予算）9件、決算認定19件、その他9件すべて、原案のとおり可決（認定）されました。

また、継続審議となっていました請願1件については、慎重な審議の結果、不採択とすることに決定されました。

議決されました議案は、次のとおりです。



◎揖斐川町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について

地方自治法における公の施設の管理について「指定管理者制度」が創設されたことに伴い、指定管理者の指定の手續等に関し、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町情報バリアフリー・テレワークセンター他28件の設置、管理に関する条例の全部を改正する条例について

指定管理者制度導入に伴い、公の施設29件の設置及び管理について、必要な事項を定めるため条例の全部が改正されました。
改正されました施設は次のとおりです。

- ・揖斐川町情報バリアフリー・テレワークセンター
- ・揖斐川町かすがモリモリ村リフレックスユウ館
- ・揖斐川町春日特産開発施設
- ・揖斐川町貝月森林総合利用施設
- ・揖斐川町月夜谷ふれあいの里総合利用施設
- ・揖斐川町藤橋新村振興等農林漁業特別対策施設
- ・揖斐川町藤橋産業振興施設
- ・揖斐川町藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設

・揖斐川町春日観光案内所兼農林産物直売所

・揖斐川町春日長者の里

・揖斐川町久瀬温泉施設

・揖斐川町藤橋夕日谷キャンプ場

・揖斐川町レクリエーション施設山びこの郷

・揖斐川町デイサービスセンター

・揖斐川町介護予防防抛点施設しずやま

・揖斐川町介護指導センター

・揖斐川町心身障害者小規模授産所

・揖斐川町老人保健施設山びこの郷

・揖斐川町診療所

・揖斐川町木曾屋地区農林水産物直売施設

・揖斐川町総合営農指導拠点施設

・揖斐川町坂内ライスセンター

・揖斐川町坂内新規作物導入支援施設

・揖斐川町谷汲特産品加工展示販売施設

・揖斐川町谷汲観光資料館

・揖斐川町谷汲昆虫館

・揖斐川町谷汲緑地公園

・揖斐川町坂内産地形成促進施設

・揖斐川町坂内バイクランドセンターハウス

◎揖斐川町教育交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について

指定管理者制度導入に伴い、揖斐川町教育交流施設の設置及び管理について必要な事項が定められました。

◎**揖斐川町個別排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について**

個別排水処理施設整備事業（総務省交付金制度）及び浄化槽市町村整備事業（環境省補助制度）を活用し、町が個別排水処理施設を設置、維持管理するため必要な事項が定められました。

◎**揖斐川町個別排水処理分担金徴収条例の制定について**

個別排水処理施設整備事業の費用に充てるため、個別排水処理施設の設置を希望する者、又は既存の個別排水処理施設の譲渡を行おうとする者から分担金を徴収するため、必要な事項が定められました。

◎**揖斐川町胫永農林水産物販売所の設置及び管理に関する条例の制定について**

胫永地区に「農林水産物処理加工施設」が完成するため、同施設の設置、管理及び指定管理について必要な事項が定められました。

◎**揖斐川町坂内農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について**

坂内地区に「農林水産物処理加工施設」が完成するため、同施設の設置、管理及び指定管理について必要な事項が定められました。

◎**揖斐川町観光プラザの設置及び管理に関する条例の制定について**

揖斐川町の観光情報発信の拠点として、谷汲徳積地内の門前地区に「揖斐川町観光プラザ」が完成するため、同施設の設置及び管理について必要な事項が定められました。

◎**平成17年度揖斐川町一般会計補正予算について**

給与改定に伴う減額、土木施設災害復旧費、母子家庭医療費、乳児医療費、中山間総合整備事業負担金等、2億1510万5千円を増額補正し、総額145億2334万7千円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算について**

療養給付費、高額医療費等、2億3767万8千円を増額補正し、総額23億5912万7千円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算について**

坂内診療所にかかる経費等、75万円を増額補正し、総額1億5633万8千円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町老人保健医療特別会計補正予算について**

レセプト点検委託料、審査支払手数料等、266万3千円を増額補正し、総額28億6266万3千円となりました。

料等、266万3千円を増額補正し、総額28億6266万3千円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計補正予算について**

診療報酬収入を420万円減額し、総額8915万円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算について**

施設改良整備工事費等、5300万円を増額補正し、総額8300万円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算について**

南部簡易水道配水管敷設工事費、780万円を増額補正し、総額2億1250万円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算について**

清水地区建設事業費の減額、北和地区建設事業費、美東地区建設事業費の増額等、4399万5千円を増額補正し、総額18億5661万3千円となりました。

◎**平成17年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算について**

管梁施設事業費等、7725万4千円を増額補正し、総額5億1663万3千円となりました。

◎**平成16年度揖斐川町一般会計・特別会計決算（平成17年1月31日から平成17年3月31日まで）の認定について**

平成17年1月31日から3月31日までの揖斐川町一般会計・特別会計の決算が認定されました。認定されました各会計決算は次のとおりです。

- ・平成16年度揖斐川町一般会計決算
- ・平成16年度揖斐川町国民健康保険特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町老人保健医療特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町大和簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町胫永簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町市場簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町北部簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町北方財産区特別会計決算

- ・平成16年度揖斐川町大和財産区特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町谷汲財産区特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町長瀬財産区特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町横蔵財産区特別会計決算

- ・平成16年度揖斐川町観光事業特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町公共下水道事業特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計決算

- ◎**町道の路線の認定について**
- ◎**町道の路線の廃止について**
前記2議案は、平成16年度の農道整備により9路線、県道の付け替えに伴う1路線、徳山ダム建設事業にかかる2路線、合計12路線を認定し、徳山ダム建設に伴い水没する路線、24路線を廃止しました。

- ◎**証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について**
平成18年1月1日から羽島郡柳津町が岐阜市に編入合併されることに伴い、住民票等の相互発行事務委託が廃止されました。

- ◎**証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について**
平成18年3月27日から養老郡上石津町と安八郡墨俣町が大垣市に編入合併されることに伴い、住民票等の相互発行事務委託が廃止されました。

- ◎**西濃環境整備組合を組織する市町村数の減少及び同組合規約の変更について**
平成18年3月27日から安八郡墨俣町が大垣市に編入合併されることに伴い、西濃環境整備組合構成市町村の数を減少するとともに、規約の所要の変更が行われました。

- ◎**大垣衛生施設組合を組織する市町村数の減少及び同組合規約の変更について**
平成18年3月27日から安八郡墨俣町が大垣市に編入合併されることに伴い、大垣衛生施設組合構成市町村の数を減少するとともに、規約の所要の変更が行われました。

- ◎**岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について**
平成18年3月27日から養老郡上石津町と安八郡墨俣町が大垣市に編入合併されることに伴い、岐阜県市町村会館組合構成市町村の数が変更されました。

- ◎**人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**
人権擁護委員として、次の方を推薦することに同意されました。

宮川 登美子（東横山）
大西 良和（三輪）

- ◎**「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書の提出について**

「進行性化骨筋炎」を難病に指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究を図るとともに、患者が安心して治療を受けられる支援を行うよう意見書を提出することが議決されました。

- ◎**「消費税の大増税に反対する意見書」の提出を求める請願について**

第5回定例会に提出され継続審議となっておりました請願について、慎重に審議され、本請願は国政レベルの問題でもあり、消費税の増税は、税財政全体から検討を行うことが重要であるとのことから不採択とされました。

- 7日 第9回町議会定例会（初日）
 - ・提案説明、委員会付託等
- 7日 第3回決算特別委員会
 - ・委員会付託案件について
- 8日 健康福祉常任委員会
 - ・委員会付託案件について
- 9日 総務文教常任委員会
 - ・委員会付託案件について
- 12日 産業建設常任委員会
 - ・委員会付託案件について
- 13日 第9回町議会定例会（2日目）
 - ・一般質問
- 13日 第14回議会運営委員会
 - ・議会運営について
- 14日 第9回町議会定例会（最終日）
 - ・委員長報告、採決等
- 26日 第14回議会全員協議会
 - ・除雪について

ことが聞きたい 一般質問

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。
(紙面の都合上、質問及び答弁は要約してあります。)

錦野悦朗 議員

問 岡島橋の改築について

岡島橋は、昭和16年に改築されまして、およそ64年程たっております。その間に、平成3年と平成8年に一部補強されましたが、今日に至っていませんが、年数とともに全体的に相当老朽化をしていると思われま。

最近では、大型車や重量の重いダンプといったものの交通量もぐんと増えてまいりましたが、橋の幅は5メートルと非常に狭く、すれ違い等も容易ではなく、また、併設された歩道橋も、一般の方や小中学生、高校生の通学には欠かせない橋であり、その歩道橋も1日約5百人程の人が通ると計測されております。その歩道橋も何十年も経っています。橋のボーリング調査は2年ほど前に済んだと聞いておりますが、それ以後どうなっているのか、早期実現に向け、只今の進捗状況などお聞かせ願えればと思います。

答 宗宮孝生 町長

岡島橋の改築につきましては、昭和14年の架橋であり、老朽化が著しいということは承知しておりますし、また交通量も1日に1万1千台を越すということ、架け替えが必要であることを、これまで県に対し強く要望してきたところでございます。

平成13年度には、平面測量と概況調査事業を行いました。また同年12月には、地元区長会長さんを初め関係の区長さん、そして商工会、PTAの皆さんの代表の方々によって住民参加型の道づくり委員会を立ち上げていただいております。この中で橋の構造、あるいは架け替えの位置などの検討を行っていただいておりますし、特に兩岸のけた高、取りつけ高を重点に私は考えているところでございます。

今年度は残りの地質調査を実施することになっており、現在、国土交通省との河川協議が進められております。町としても、来年度には用地測量に入ることができるよう、県に対し強く要望を現在しております。

尚、この事業を実現するためには、国の公共事業として採択がどうしても必要ではないかと私は思っております。平成19年度には何とか国の公共事業として採択ができないかと、現在、強く要望しております。

坪井重憲 議員

問

岡島橋の架け替えに伴う国道417号線の改良について

岡島橋の架け替えについては、揖斐川町にとって最優先課題との認識の中で、一日も早い工事着工に向け努力をせねばならない、そんな思いでございます。

更に岡島橋が架かっている、国道417号線は本町にとつては町を南北に縦断する大変重要な道路であると認識しております。

そこで、岡島橋の架け替えと並行して怪永と和田の境界付近より岡島橋南詰めまでの間、約6百メートルに亘り歩道(自転車道)を付けていただきたいと思います。朝夕のラッシュアワーはもとより、日中でも大型トラックやバスとの対面通行の際、歩行者や自転車、オートバイの利用者などが大変怖い思いをされていると思います。

歩道の整備につきまして、町長にお尋ねいたします。

答 宗宮孝生 町長

岡島橋の架け替えについては、錦野議員の質問で答えをさせていたいただいたとおりでございます。

また、岡島橋の南詰めから怪永橋北詰めまでの間は、交通量も多く、しか

も、小・中学生から高校生までが通学する唯一の道路でございます。現在、朝・夕の通学時間帯は、車が渋滞し、危険な状態と認識しております。

歩道の整備は、特に必要であると考えております。これについては、住宅や商店街が密集していることから、地域の皆さんの御理解と御協力をお願いしなければならずと思っております。

今後、国道417号及び要望の強い県道春日・揖斐川線のバイパス計画等も、併せて全体構想を立てなければならぬと考えており、十分な協議を行いたいと考えております。

問 黒田橋の架け替えについて

池田町と揖斐川町の2町にまたがる黒田橋が現在の橋になったのは随分昔であったと、承知しております。その当時は、多分大八車や馬車等が主流であったと思います。当時としては大変すばらしい橋であったと思えますが、現在は車社会になっております。しかも、大型化しております。橋の上でお互いにすれ違いうことができない、大変不便な橋であると思っております。そこで、お尋ねいたしますが、都市計画のこともございますが、黒田橋の架け替えについてどのように考えておられるのか、町長にお尋ねをいたしたいと思います。

答 宗宮 孝生 町長

黒田橋につきましては、藤橋から池田への地域間路線として県道藤橋・池田線沿いにつくられておりますし、主要地方道、春日・揖斐川線沿いにも位置しております。最近、企業の進出もございまして、雇用も拡大され、本町における社会経済の発展には必要不可欠な橋であることは、議員御指摘のとおりでございます。

県道藤橋・池田線につきましては、現在は県の事業として地元関係者の理解をいただきながら、沿線における道路拡幅、あるいは歩道の設置が進められておる状況でございます。

また、主要地方道春日・揖斐川線につきましても、市場地内において拡幅工事が進められており、幹線道路の整備がなされている状況でございます。

黒田橋の架け替えにつきましては、平成15年に都市計画道路の決定が行われておりますが、これに沿いまして道路網整備計画を踏まえ、また周辺における国道、県道及び都市計画道路等、広域的なアクセス道路を視野に入れながら整備の促進が必要であると考えております。

近鉄揖斐駅周辺の農振の除外における網掛け、用途指定と、大型開発特に駐車場の整備、養護学校の誘致についてお尋ねいたしましたと思います。

近鉄揖斐駅周辺をはじめとして何ヶ所かが農振除外をされ、今後、大きく発展していくことと期待いたしております。特に近鉄駅周辺は、住宅化や商業地化、工業地化、公有地化などさまざまな開発が考えられますが、地域や青少年の育成にとつて、好ましくない施設などの入居を阻止するために、開発に関する網掛けといたしますか、用途指定を考えてみたらどうかと思っておりますが、このことについて町長にお尋ねをいたします。

また、先の県議会の中でも議題になりました西濃地区における養護学校が、今、非常に大変な状態であると聞いております。近鉄揖斐駅周辺に養護学校が誘致できないものかと思っております。このことについてもお尋ねいたしたいと思っております。

答 宗宮 孝生 町長

はじめに開発に関する網かけの御意見でございますが、本町におきましては、定住化対策として住宅建設の促進を目的に、平成17年初めに町全域の中で、農振農用地の地域除外を行いました。その中で、約百町歩ほど除外しまして、土地の利用計画の見直しをしたところでございます。また、これに基づきまして、民間

事業者からの住宅建設及び宅地開発につきましては、関係機関と十分協議を行いながら、現在進めているところでございます。

御質問のございました近鉄揖斐駅周辺は、宅地化、あるいは商業化、工業化、公有地化など、さまざまな開発が考えられます。このことについて揖斐3町都市計画区域は、現在、未線引きの地域でございます。したがって、用途については指定をしておりません。

今後におきましても、当町の自然環境と調和のとれた土地利用を推進するため、県における土地開発に関する調整基準、開発指導要領及び町土地開発に関する指導要領に基づきまして、関係機関と十分なる事前の協議を踏まえ、適切な指導と規制を行い、地域住民福祉の向上と、健康で文化的な生活環境の確保実現を図つてまいりたいと考えております。

近鉄揖斐駅周辺の整備につきましては、現在、10月に調査設計をコンサルに委託をしたところでございます。この調査設計をベースに、議会の皆さんや地域住民の皆さんの御意見を伺いしながら、早期に必要な施設の規模、位置等を検討してまいりたいと考えております。

次に、養護学校の誘致のお話がありました。平成17年度の大垣養護学校の児童・生徒数は356人と聞いております。特に知的障害養護学校として全国でも6番目に当たる大

きさの規模であります。現在のところ、極めて過密な状況とお聞きしております。

このことについては、県の教育委員会も大垣養護学校の過員状況を認識しており、新規養護学校の建設を視野に入れ、検討していると聞いております。私も保護者の方々の思いが成就することを願ひ、西濃北部地域に養護学校を誘致できるよう努力をしたいと考えております。

林 幹夫 議員

問 大規模集会施設の 新設と観光常設館の 設置について

昭和52年に建設されました中央公民館は、築後30年近く経過しました。今では音響や冷暖房に劣化が見られ、特に大ホールが手狭なことが難点となってきました。近年、住民の皆さんが公民館を利用して活動される機会が増えてきたことから、近隣の市や町の設備と比較され、その都度多くの人たちから、揖斐川町も施設整備をしてほしいとの声が聞かれております。また、このたびの町村合併の大業を乗り越えた住民の皆さんの気持ちから斟酌しますと、町村合併したことで何かが大きく目に見えて変わるだろうとの期待を強く持つておられます。

問

近鉄揖斐駅周辺の農振 除外地における網掛け と大型開発について

そこで考えられることは、合併したことの認識を実感してもらえない一つの事業として、早い時期に大規模集会所の新設をしてはと考えております。是非とも町長の決断と、議会の賛同を期待しております。

次に、町の人口減少対策に良案がなかなか見つからない現状ですが、町の活性化を図るには観光事業以外には妙案がないと思います。

その一案として、前段で提起しました大規模集会所施設が新設された後において中央公民館大ホールを改修し、揖斐まつりの屋台や稚児行列、それに各地で伝承されております太鼓踊り、神楽などを順次展示して、祭りの屋台がいつでも見られる、常設の祭り会館を設けたらと考えております。この常設祭り会館には、各地区で行われているお祭り行事を、年間、計画的に実演する祭り広場も併設できると思います。そうすれば、年間3百万人から4百万人の観光客を揖斐川町に引き寄せることは夢ではなく、現実となると確信をいたしております。

大規模集会所施設の新設を考え、さらに観光常設館の設置もしたいと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

答 宗宮 孝生 町長

中央公民館は収容人員700名でございますが、多目的ホールとして、

毎年5万人を超す住民の皆さんに御利用をいただいております。昭和52年の完成で30年近く経過をしており、その中でも音響、照明及び冷暖房施設設備は老朽化しております。町民の皆さんの利用に御迷惑をかけないよう努めているところでございます。利用率は、他町と比べますと高いと思っております。

新揖斐川町は、「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」を目指しております。中でも、まちづくりの基本は人づくりであります。今後とも、町民の皆さんに迷惑をかけるような十分な管理をしてまいりたいと考えております。

大規模な集会所施設については、後ほど清水議員からも質問がございますので、これもあわせて総合的に答弁を申し上げます。

次に、観光常設館の設置についてですが、揖斐川町は合併により谷汲山華嚴寺、両界山横蔵寺の二大名刹を始め揖斐峡や揖斐高原のほか、日本一の貯水量を誇る徳山ダムといった魅力的な観光資源を多く抱えておりますし点を持っております。これらの点を線でつないでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、長い歴史と伝統に育まれた揖斐まつりで引きそろえられる絢爛豪華な芸軸や、その上で歌舞伎をやつてもらう子供歌舞伎のほか、谷汲踊を初めとして、各地で雨ごい踊りや太鼓踊り、民謡などのすぐれた民俗

芸能が伝承されております。揖斐川町の誇るこれらの祭り文化を高めていくことが、これからのまちづくりの一つの指針でもあらうと思っております。

問

ケーブルテレビ基盤整備事業とテレビ受信について

情報通信の基盤となりますケーブルテレビを揖斐川町の全域にわたって整備することは、一段と情報化が進む社会においては不可欠な事業であります。現実として坂内地域においてこの事業が先行され地域全般に整備されておりますが、テレビの受信の不能地帯もなくなり、衛星テレビや自主制作の広報版も送信されて、大いに日常生活に寄与されております。事業実施の効果が実証されております。加えて、地上デジタル放送も本格化してくると一層の利便性が生じてくるでしょう。一日も早い事業実施を住民の皆さんは待望されております。

そこで、住民の経済的負担を重要視され、地上デジタル放送に一本化される平成23年までは、アナログと地上デジタル放送の両者を並行して送信されたいと思います。また、地上デジタル放送一本化以降は、これを変換処置してアナログテレビでもデジタル放送が受信できるように事業設計とするよう配慮を願いたいと思

思います。

次に、この施設でテレビ放送の送信に加え、一部の行政手続、業務の広報や防災・災害対策等に活用できると説明されておりますが、教育関係や、今、社会問題となつております通学路の防犯対策、そして福祉業務、特に独居者の安否確認や高齢者世帯における緊急時の管理にも活用できる設計にしていたきたいと思います。

揖斐川町では独居世帯に緊急通報システムのついた電話機を設置しておりますが、この施設に置きかえることも考えられます。是非、地道であつても住民サービスにつながるプログラムを事業設計に組み込まれるよう要請いたします。

住民の皆さんがケーブルテレビ基盤整備事業が実施されると自分たちの生活がどう変わるのか、理解しやすい内容の見解をお示し願いたいと思

答 宗宮 孝生 町長

地上デジタル放送は、2011年、デジタル波の電波送信だけになります。従いまして、当町といたしましては、いつもお話ししておりますように、合併協議で合意を得ております情報ネットワークの整備の中で、2011年の地上波デジタル放送に対応できるようにケーブルテレビ事業を実施するものでございます。

次に、教育・福祉システムについてありますが、これらの基盤整備等は、別に整備するアプリケーションとなります。これらアプリケーションにつきましては、必要に応じ、送り手側、あるいは受け手側の条件整備が必要でございます。運用担当部署とも十分協議を進めてまいりたいと考えております。

山口好文議員

問 自主運行バスについて

私の住んでおります坂内地区の現在のバス運行では、坂内より始業時間に間に合います学校は、揖斐高校だけと聞いております。また、クラブ活動に参加しておりますと、揖斐川発の終バスに間に合わないということも聞いております。また、料金につきましても、坂内地区から揖斐川地区まで片道1130円となっております。1カ月通学いたしますと、20日間の通学で計算いたしますと4万5200円となります。これでは通学生を持つ家庭では大変な負担となっております。

これは学生さんのことばかりではありません。バスを利用してまして、朝の1番バスでちよつとした買い物に、また、パーマにと出かけましても、午前中に帰宅することができない状態です。

そこで、多くの揖斐川町民が気楽に広域的に移動できます手段を確立して、町民のコミュニケーションが図れますようお願いいたしますと考えます。

また、私は、ここで一つ提案をいたしたいと思っております。先のいびがわマラソン開催時に、町内各地の観光地、温泉施設へシャトルバスを運行され、大変好評だったと聞いております。そこで、揖斐川町のそのような施設を巡回するバス運行を考えてみるのも、住民の健康福祉、地域住民のコミュニケーションを図る機会を与えるためにもよいのではないかと思います。以上のことについて、町長さんのお考えをお尋ねいたします。

答 宗宮孝生町長

バスの運行につきましては、公共交通ネットワークの整備として、新揖斐川町における町の重点プロジェクトの一つに掲げております。幹線道路を走る自主運行バス、路線バスや、地域を細かくネットワークする福祉バス、あるいはスクールバス等について、新町全体の観点から運行ダイヤ、本数、路線、今御発言がありました料金体系の見直しなどの検討を現在進めているところでございます。

このうち自主運行バス路線については、近鉄揖斐駅から揖斐川北部線が一番遠い、坂内の広瀬までのバス

料金は1130円で、春日線で一番遠い古屋までが850円で、横蔵線で一番遠い横蔵までが800円であり、利用者の負担も決して軽いものではありません。

こうした料金設定がバスの利用の妨げとなっている面も否めないところでございます。現行の料金体系を見直し、もつと利用しやすい料金にならないか、具体的な検討と事務手続を進めております。現在、岐阜運輸支局や関係自治体、バス事業者等の関係機関との協議を行っております。

今後、議会の皆さんとも相談をさせていただきながら、できる限り早い時期に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、御提案のありました町内施設を巡回するバスについてでございますが、現在運行いたしております福祉バスを有効に活用できるように併せて検討をしてまいりたいと思っております。

高橋卓議員

問 町施設に設置されている物品の活用について

合併により町の公の施設が多くなったことと、管理担当の職員が人事でかわったことなど、いろんな事情で施設に設置されている物品を十

分把握されていない面も一部にはあるのではないのでしょうか。また、町民も他の地区の施設は馴染みが薄く、内容を知らないために活用の問題があるのではないのでしょうか。

地域性、規模などにより、旧町村では設置目的が果たされたものが広域になったために問題が生じたものもあれば、その反対に、合併により十分な住民サービスや運営の効果が図れるのではないかとという施設や物品もあると思います。合併より1年が経過しようとしている今日、施設を担当している職員も施設の管理にも慣れ、利用状況も把握したことでと存じます。計画はされていると存じますが、この時期に施設の管理の運用方法を見直し、問題があれば改善して、指定管理者に業務をゆだねる設備にあつては、業務の内容や範囲を明確にして指定管理者制度の導入に備えてはどうかと思います。見直しにあつて、施設の中には合併によって引き継ぎが十分でなかったものもあるかもしれません。現在担当している施設だけを見直すのではなく、より多くの目で見直す必要もあると存じます。

合併して広域化された現在、生かされる場が多くなったわけです。町内の施設の利用状況を点検して、問題があれば対策を講じてはどうでしょうか。

また、必要に応じて管理者の変更まで可能な見直しを提案いたします。

答 宗宮孝生町長

現在、町内各施設の物品につきま
しては、常に良好な状態であるよう
管理をしているつもりでございます。
今後、これらの調査を実施して、経
済面、あるいは環境面等も検討をし、
できる限り有効に活用できるように
考えてまいりたいと思っております。

次に、指定管理者導入につきま
しては、合併に伴いまして施設も増大
しました。今回、地方自治法の一部
改正による法律によつて公の施設の
管理につきまして、これまでの管理
委託制度が廃止をされ、新たに指定
管理者制度が創設をされました。さ
らなる住民サービスの向上と運営の
効率化を図る観点から、地方自治法
の規定に基づき、指定管理者制度を
導入し、管理・運営していくため、
個々の施設の設置条例について所要
の改正を今定例会にお願いしている
ところでございます。

今後、施設につきましては、指定管
理者制度を活用しながら十分な管理
をしてまいりたいと考えております。

野原 康義 議員

問 林道、農道の整備事 業について

新揖斐川町の山林、農地は、面積の
約95%を占めております。山林の植

林は昭和30年代ごろから始まり、ほ
ぼ63年ごろまで続きました。この事
業は国の政策でもあり、現在は、枝
打ち、間伐などの仕事を行っており
ます。植林時と現在は異なり、間伐
材の運搬、作業員の入山など、山林
の管理については、林道は非常に重
要な道路であります。現在、一部開
設されました林道は、開設時より60
年、70年以上も経過をしており、非
常に危険な箇所もあります。

また、現在は自動車の大型化に伴
い、通行に支障を来すこともありま
す。林道の新設、拡幅事業は、私た
ち山間地域の住民にとつて長年の願
いであります。

また、農道関係であります。山間
部は急傾斜地に指定されている区域
に田畑があり、地域住民は耕作にあ
たり大変苦勞を強いられております。

近年、山間部では人口が激減をし、
過疎化が一段と進んでおります。山
間地域に残された一部の住民が、先
祖が残した大切な土地を守るには、
山林、農地の管理の遂行の啓発はも
とより、林道、農道の新設、改良事
業が急務ではないかと思えます。林
道、農道を整備することにより、先
祖が残した雄大な山林、農地、河
川、自然を守り、これを活用するこ
とにより自然を活用して、清流の地
を人々の憩いの場として、溪流釣り、
森林浴の場として、新揖斐川町を文
字どおり「川のまち揖斐川町」とし
て、また「安全・安心な川のまち」

とすることが私たちの使命であると
思っています。

このような事業を確立するには林
道、農道の新設及び改良事業は、大
変重要なことと思えます。

以上のことにつきまして、町長の
お考えをお聞かせ願います。

答 宗宮孝生町長

林道の整備状況については、今
年度の農道、林道の整備状況調査
によりますと、管内の林道延長は
25万3624メートル、林道舗装率
は56.7%という現状でございます。
森林の荒廃を防ぎ、林業、林産
物の振興を図るとともに、森林の持
つ公益的機能を持続的に発揮させる
ため、林道等の生産環境の整備を一
層推進し、間伐などの森林管理の強
化が必要であると考えております。

揖斐川町には、今までの長い歴史、
風土の中で創造し、育み、受け継い
できた森林、緑とのよい関係等、森
林文化として残っております。これ
を基本に、次世代のために潤いや安
らぎ、癒し、心の豊かさを実感でき
る持続可能な森づくり、ふるさとづ
くりを実施してまいりたいと考えて
おります。

次に、農道の整備であります。今
年度の農道、林道の整備状況調
査によりますと、管内の農道延長は
8万5576メートル、農道舗装率
は51.5%という現状でございます。

す。本町の平坦部につきましては、
改良舗装整備がほぼ完了しておりま
すので、今後は中山間地域や山間部
の農道整備を進めてまいりたいと考
えております。

林道、農道の整備事業の財源とい
たしましては、公共林道事業費や道
づくり交付金、あるいは県単事業、中
山間整備事業費が財源となっており
ますが、御承知のように、三位一体
の改革や補助金の削減により近年は
厳しい状況下にあります。林道、農
道の整備事業の重要性を認識し、引
き続き、国あるいは県に対し、予算
の確保につきまして強く要望してま
いりたいと考えております。

山口 保 議員

問 主要地方道揖斐川・春 日線について

主要地方道揖斐川・春日線につい
て、県道2車線の早期完成は、我々住
民の長年の悲願でありました。未だ
に50年前と変わらぬ場所があり、
狭い道におきましては、通学路にも
かかわらず、大型車の通行のために
小学校の子供が危険と隣合わせの通
学でございます。

今現在、県道下ヶ流地区におきま
して改良工事が進行しておるわけ
でございますが、着工当時、建設事務
所の説明では、三、四年で完成する
ということございましたけれども、

工事進行状況はどうなっているのでしょうか。

同じく、県道香六・川合線地内のバイパス工事につきまして、一部用地買上げ等着手され、測量も進んでおるとお聞きしますが、長大橋だけでも3ないし5ヶ所計画とのこととありますが、国の財政事情を考慮いたしましても現実味のない計画ではないでしょうか。

また、現道改良等を考え直してはとの意見も多いわけでありますが、町としての対応はどのように今後進まれるか、お聞きしたいと思います。

また、美東峠平付近の改良工事についても、現道より対岸に、それも大きな橋をかけて渡るということとございますが、一部橋台の用地は買上げ済みでございますけれども、その場所におきましても、我々いつも通っておりますけれども、魔の場所とも言われ、大変危険な場所でございます。こんなところに地上高30メートル以上の橋が2ヶ所施工されましたとしても、冬季間、安全な通行が可能であるかどうか大変疑問であります。これらの場所についても、現道拡幅等を行うことで解消できるのではないのでしょうか。それの一つお伺いを申し上げます。

何よりも安全第一、かつ財源的にも明るい見通しのついた御答弁をお願い申し上げます。

答 宗宮孝生町長

主要地方道春日・揖斐川線改良工事につきましては、議員は旧春日村の議員でございます、今の質問も平成16年3月に春日村で質問をされております。それ以後、あまり動いておらないという御指摘でございますが、そういった面の中で、特に御指摘の下ヶ流地内の工事につきまして、県において、御承知のように平成12年度に着工がなされております。現在、約50%まで工事が進んでまいりました。県の土木費の予算の縮小もございまして、御指摘のように本当に全面開通になるのは何年かかるかということとございまして、これについては、かねてからお話をしておりますように、国の予算状況、県の予算状況といったものも加味し、新揖斐川町として重要箇所ということの位置づけは変わってまいりませんが、そうした予算配分を考慮しておかなければならないと思っております。

県におきましても、線形、あるいは工法を再考し、一年でも早く完成をしようという検討がなされております。今後も継続して、県に対して強く要望をしてみたいと考えております。

香六地内から川合地内のバイパス工事につきましては、現道は急峻な地形で、相当な難工事が予想され、利便性においても新たなバイパス工

事が必要であるとは思いますが、当面、現在の狭小区間である香六から小宮神までの汁タレ地区を部分的に改良すべく、優先して調査測量をいたしました。実施設計、丈量測量が済んでまいりましたので、年度内には用地をお願いし、補償手続をいたしまして進めてまいりたいと考えております。平成18年度には工事が着手され、早期完成に向けて、県に対して、この汁タレ地区の工事を早く完了するように要望してまいりたいと思っております。

また、美東地内の峠平付近改良工事につきましては、今、議員御指摘のとおりでございます。ですが、議員の御指摘になりました地域住民の意見、あるいはこんな高架なものやらんという発言でございましたので、今後、地域の皆さん、あるいは春日地域の皆さんとよく相談をし、協議をし、今後の方向については県等も含めて検討をしてみたいと思っております。

小倉昌弘議員

問 アスベスト対策について

揖斐川町が所有する建物の調査の結果、吹きつけアスベストが使用された確率が高い施設は、17施設あったそうです。そのうち16施設については、主に機械室など頻繁に立ち入

らないところで、当面、職員が防塵マスクをするなどの対策で注意をしていくということでしたが、もう1箇所、旧横蔵小学校の体育館については、防音などのため天井などが穴あきのボードになっており、アスベストが飛散するおそれがあります。吹きつけアスベストが使用された確率が高い17施設について、調査結果を待つて最善の対策を実施するということが、特にこの子供たちが集まる旧横蔵小学校については早急に対策をとる必要があると思っておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

答 宗宮孝生町長

アスベストについて、特に旧横蔵小学校のアスベスト対策を重点に御質問をいただきました。

機械室と体育館は吹きつけのアスベストが使われております確率が高い施設でございます。機械室については、現在までの施設につきましては、使用しないよう施設して管理をしておりますが、この施設の体育館につきましては、当施設の利用者や、横蔵地域の方々の軽スポーツに御利用をいただいております。

その後、アスベスト問題が出てきました。体育館の使用を禁止させていただきます。横蔵小学校は、議員御指摘のように、平成15年3月に谷汲小学校との統合によって閉校になりました。

統合に至る過程で横蔵の地域から、施設の有効利用ということで旧谷汲村時代に強く要望をされ、当時、村により宿泊施設への改装を行い、平成15年8月、有限会社樹庵に賃貸しております。この施設では、子供からお年寄りまで「学ぶことを何でもやろう」ということをモットーに、さまざまな取り組みを行っていただいております。

現在、この体育館につきましては、サンプルを採取して、飛散状況調査を専門機関にお願いをしておるところでございます。

今後、調査結果が判明次第、最善の対策を実施してまいりたいと考えております。

森本 哲弘 議員

問 常設消防分庁舎について

近年、高齢化が進み、救急車の出動回数が増加しております。現在、揖斐川町には谷汲地区、春日地区、藤橋地区の3カ所に消防分署が設置されております。各分署に救急車がございます。しかし、揖斐川地区におきましては、指定救急病院、揖斐厚生病院があるにもかかわらず救急車の配備がなされておられません。町民より指摘されております。救急車の到来の時間が蘇生率を大幅に引き上げると聞いております。揖斐川地

区においては、救急車の通報が消防署に入り、消防本部、大野町の中元より到着する時間が10数分もかかるところがたくさんあります。

本年1月31日に1町5村が合併し、新揖斐川町は803平方キロと広大な面積を有する町となりました。また、近年、危惧されております自然災害についても、東南海・南海地震防災対策地域に指定され、人口2万7000人の町民の生命と財産を守るにも、広域となりました揖斐川町においては、常設消防力の強化は必要不可欠であると考えます。

現在の6つの団長さん及び副団長さんで組織されます揖斐川町消防連合会議からも、常設消防署の設置が強く要望されております。合併前にも分庁舎の要望が出ていたと聞いております。

また、自治消防が、今の少子・高齢化によりまして、年々の交代の時期の区長さん方の悩みは、本当に大変なものでございます。そのところもよくお酌みいただきまして、町長さんに質問させていただきます。

答 宗宮 孝生 町長

まず初めに、現在における救急体制についてお話をいたしますと、揖斐郡消防組合における緊急出動体制におきましては、平成12年4月1日より消防緊急通信指令施設が稼働し

ております。通報によって電話番号、あるいは住所番番、氏名等を入力しますと、現地箇所と現場付近が指示できるような住宅地図が打ち出せるシステムとなっております。以前より現場着がスピードアップを図られているところでございます。救急体制の充実がこれと併せて行われるようになってまいりました。

しかしながら、常設の消防分庁舎につきましては、合併協議の中でも協議がなされておまして、私もこれは必要であるという考えに変わりはございません。

今後の地域防災対策につきましまして、常備消防力の維持及び充実・強化を図り、安全・安心で災害に強いまちづくりを進めていくためにも、以前より常設消防分庁舎の設置がぜひとも必要であると考え、地域の実情を踏まえて、各関係機関と綿密な連絡・調整を図り、昨年9月には常設消防分庁舎の設置についての要望書を、合併前でもございましたが、揖斐郡消防組合議会に提出をさせていただきました。

その後、同組合消防施設整備計画を策定し、同年12月の揖斐郡消防組合議会運営委員会で、今年の1月、揖斐郡消防組合定例議会に提案をし、設置について今後検討すると決定がなされております。

また、本年9月の組合議会定例会におきましても、常設分庁舎の設置を強く要望しております。

只今は揖斐川町の各地域を守る消防団からも常設消防分庁舎の設置を求める要望も強いことから、そのような声があることを揖斐郡消防組合に対して伝え、早急に揖斐川町に常設消防分庁舎を設置するよう、更に強く働きかけ、地域住民の安全・安心で災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

清水 政則 議員

問 揖斐川町役場の新庁舎建設について

合併により6町村の職員が本庁、振興事務所、出先機関に割り振られ、配置されました。しかし、本庁に今までの揖斐川町の職員に各5村の職員が増員され、各課は通路の確保もままならないような状況で仕事をしているような状態です。あまり余裕の空間がないような職場では、仕事の能率も悪く、実のある仕事はできにくいのではないかと思います。特に本庁は会議室が非常に少なく、各課が会議をする場所に苦労していることは、職員の配置を見るだけでも理解ができます。

また、分散している町の組織を集中させ、連携を持ち、効率化を図ることとは、将来に重要なことであると考えます。特に教育委員会は行政と一体化を図ることは重要であり、未来

を担う子供たちの育成を図るためにも連携のとりやすい環境にすべきであると考え、本庁の中に教育委員会も設置すべきでないかと思います。

また、庁舎として揖斐郡内の周辺の庁舎よりも老朽化しており、耐震性整備もできていないと聞いています。合併という高いハードルをクリアし、新生揖斐川町として旧6町村を取りまとめいくためにも新庁舎は必要ではないかと思っております。合併特例法の活用ができる間に対応していただきたいものです。

揖斐川町は、今後、整備しなければならぬ事業は山積し、各事業費が膨大であることは重々承知はいたしておりますが、まず地に足のついた行政を推し進めるためにも新揖斐川庁舎を建設し、職員の英知を結集して行政運営を推進していただきたいと考えますので、この庁舎建設について、町長の答弁を求めます。

答 宗宮孝生町長

現在の本庁舎は、町村合併に伴いまして職員の数も増加いたしております。会議室も事務室に改修しまして、事務を行っておる現状でございます。通路を初め余裕の空間スペースがなく、住民から見れば詰め込み配置により、どこにどの課があるのかわかりにくい状態でもあります。さらに、会議室が少ないのと、併

せて駐車場のスペースも少なくなっております。住民等、来庁者に大変御迷惑をおかけしているのは御指摘のとおりでございます。

本庁舎は昭和47年の建築でございます。まして、旧揖斐川町の庁舎でもありました。特に本庁舎は、新町の中核施設でもあり、防災関係の拠点施設でもございます。今、危惧されております東海地震、あるいは東南海地震の発生のことを考えますと、耐震性に関しては非常に問題があると考えております。

また、教育委員会を本庁舎の中という御意見でございますが、現在は教育委員会と商工観光課が谷汲分庁舎にございます。行政の一本化については、経済性、あるいは組織の連携、事務効率の向上の面からも必要と考えております。事務所スペースの確保、関係機関との調整及び住民の方々の意見も聞きながら検討をしております。

これらのことから、財政的に厳しい中、事業は山積しておりますが、今後、早急に整備しなければならぬ施設の一つでもあろうと考えております。庁舎建設には一般的な補助金はございません。しかし、幸いにして合併という行為によつて合併特例債対象事業となっております。合併特例債は、御承知のとおり、元利償還金の7割が交付税算入されますので、大変有利な起債であります。住民サービスを充実させるため、安

全性、利便性、そして経済性を必須条件として、協議の場をつくり、新庁舎建設基本計画の作成に取りかかりたいと考えております。

問 揖斐川町多目的ホールの建設について

現在の揖斐川中央公民館は、昭和52年に建設され、庁舎同様老朽化しております。屋根の雨漏りや冷暖房などの不具合が生じていることは、ここで合併協議会の会議をしたときから非常に気になっておりました。人口が2万6000人強の揖斐川町において、現在の中央公民館では非常に使いにくい面もあり、多くの住民の活用は中途半端な施設ではないかと思えます。図書館も隣接していることから、総合的な多目的施設として見直しを考える時期が来ているのではないかと感じております。

財政が苦しいということは百も承知しておりますが、旧5村は、合併までに各施設の整備は大半済ませている状況であると思っております。本庁である揖斐川町の看板でもある庁舎や中央公民館の整備は必要不可欠であると考え、無理を承知でお聞きをいたします。将来に向かって、住民のために住みやすい、住んでみたいまちとして定着していくために、公共施設整備を万全にしていきたいと思います。町長の将来

構想の中にも、この件もぜひ加えていただき、質問いたしました。町長の答弁を求めます。

答 宗宮孝生町長

文化ホールにつきましては、先程、林議員にもご質問をいただきました。現在の中央公民館は昭和52年当初の完成でございます。30年近く経過をいたしております。施設・設備が老朽化をしておりますが、町民の皆さんの利用に御迷惑をかけないよう努力をしております。

このような中、それぞれの地域で継承されております伝統文化を伝えていくための文化施設の整備につきましては、平成14年7月、旧揖斐川町で文化施設検討委員会というのが立ち上がっております。その委員長さんは23名ございますが、会議を重ねていただいておりますが、経過がございます。これについて生涯学習の振興のための拠点づくりという提案をいただいて、平成15年2月、文化施設の整備についての提言をいただいております。

それから、新揖斐川町は「自然と歴史が育む ふれあいと活力のある健康文化都市」を目指しております。中でも、「まちづくりの基本は人づくり」であると考えております。多目的ホールなどの整備につきましては、前向きに検討し、早期に基本計

画を策定したいと考えております。

問 新揖斐川町の本庁舎、分庁舎の関係について

新揖斐川町となり11カ月が過ぎようとしております今日、本庁舎と分庁舎がすっかりと取り組んで日々の町行政ができていないのではないかと、思うことから質問をいたします。

結論から申し上げますと、本庁の指示で分庁が動き、町民の相談は本庁に速やかに上げる、いわゆる「報・連・相」、これは公務員の基本であると思いますが、分庁舎から決裁文を出しても、1カ月たつても下がってこない。または、本庁舎が知らないうちに行事日程が決められているのでは、円滑な町行政ができていないのではないかと仄聞をいたしておりますが、このような状態では、住民の希望する「住みやすい、住んでみたい」と言われる町にするには、早急に立て直し、修正することが肝要かと思っております。

私は、合併をした際に、分庁舎を急につくったことに無理があったのではないかと思っております。一度本庁舎に合流をして、二、三年計画を立案し、立て直しをされて分庁舎をまた考えるべきでないかと思っておりますが、町長のお答えをいただきたいと思っております。

答 宗宮孝生町長

本庁舎、分庁舎の関係についてでございますが、先ほどきつい御意見をいただきましたが、この本庁舎、分庁舎を決めたメンバーの一人でもございまして、その点も御理解をいただきたいと思います。特に現在の教育委員会と商工観光課が分庁舎として谷波にあるわけでございまして、合併をし、もう1年がたとうとしております、現在11カ月が過ぎっておりますが、お話をあつたとおり、決裁、あるいは日程等の調整におきましては、分庁舎であるゆえに不都合が出てくることは事実でございませぬ。私も、これについては危惧をいたしておるところでございませぬ。

私は、常日ごろから職員に対し「報告・連絡・相談」を強く職員に対して求めております。しかしながら、分庁舎であるため徹底ができていないことも事実でございませぬ。

合併して間もなく1年ということになります。このようなことのないよう、また特に住民の皆さんに対して不便をかけないよう、今後とも職員に対して話していきたく思っております。

また、住民にとつてもどのような組織がよいのか、あるいは現在、組織・機構の見直しを行うよう、この前もお話ししておりますように行革プロジェクトをつくっておりますが、

これの中で行革推進委員会も立ち上げていただいておりますので、現在、協議中でございます。ここでの検討を待ちながら、今後、進めてまいりたいと思っております。

緊急質問

市田茂和議員

問

揖斐川町福祉総合支援センターの入札について

福祉総合支援センターは、旧揖斐川幼稚園の跡を改築して、児童館、社会福祉協議会、在宅支援センターに改修するという入札が11月末に行われたようですが、私は一切、何も聞いておりませぬ。

そこで、まず、入札日、設計事務所、指名業者などについてお聞きしたい。

また、私が問題にしたいのは、11月28日に入札が行われ、全社が指名を拒否したとか返納したと言われております。全社が指名を返す、これは異常事態ではないかと思っております。誰が考えても談合ではないかと思っております。これは、ゆゆしき問題で、こんなことが公然と通るなら、指名入

札はやめるべきで、一般競争入札で対応すべきです。

答 野原靖総務部次長

入札日でございますが、11月28日午後3時から行いました。指名業者は、全部で12社でございます。設計事務所は衣斐建築設計事務所です。

答 井川孝明助役

28日に入札を終わりましたから、速やかに辞退した理由というものを、各社呼びまして聞いてございませぬし、また内訳書もすべて提出させまして、中身について今検討している最中です。

また、設計の中身につきましては、県の住宅供給公社の方に、中身について今見ていただいているところでございます。

答 宗宮孝生町長

議会の皆さんにお諮りすることは、地方自治法、あるいは町の条例の中で載せている分につきましては、議会の皆さんの承認をいただくこととして現在まで来ておりますのでご理解をお願いします。

■町道238号線舗装補修工事

総工費 4,740,750 円
小島地内の町道238号線をアスファルト舗装しました。



電源立地地域対策交付金事業 が完成しました

平成17年度の電源立地地域対策交付金事業で次の7つの事業が完成しました。

電源立地地域対策交付金事業は、水力発電などの発電施設が所在する市町村が住みよいまちづくりの基盤を整備するために行われる事業です。

■町道春日古屋大高線防護柵補修工事

総工費 4,509,750 円
春日川合地内の町道春日古屋大高線のガードレールの補修を行いました。



■町道久瀬西津汲空向線舗装補修工事

総工費 3,950,100 円
西津汲地内の町道久瀬西津汲空向線をアスファルト舗装しました。



■町道久瀬東津汲上山線舗装補修・側溝修繕工事

総工費 2,638,650 円
東津汲地内の町道久瀬東津汲上山線のアスファルト舗装および側溝の修繕を行いました。



■久瀬公民館屋根塗装工事

総工費 2,824,500 円
西津汲地内の久瀬公民館の屋根の塗装を行いました。



■坂内小中学校健康増進室整備事業

総事業費 3,557,400 円
坂内広瀬地区の坂内小中学校の健康増進室にトレーニング機器を設置しました。



■藤橋診療所レントゲン購入事業

総事業費 10,920,000 円
東横山地内の藤橋国保診療所のレントゲンを更新しました。



「中部の未来創造大賞」受賞

このほど、NPO法人いびがわみずみずエコステーションが第六回「中部の未来創造大賞」住民部門の優秀賞を受賞されました。

環境に対するセミナーや「環境の駅」の活動などが総合的に評価され、今回の受賞となりました。

受賞に際して、中村理事長は「日ごろの環境に対する活動が評価され、また地域の住民の意識も徐々に変わってきていることも実感でき大変喜ばしい。」と話されました。

入賞おめでとうございます

このたび第五十五回社会を明るくする運動作文コンテストにおいて次の皆さんが入賞されました。

岐阜県実施委員会委員長賞 上野由美恵(谷汲小三年)
 優秀賞 麦田幸世(谷汲小六年) 河岸菜々子(揖斐川中一年)
 優良賞 高野優子(大和小六年) 小森絢子(清水小六年)
 松岡悠斗(長瀬小六年) 近藤友貴(北和中三年)
 藏田 遙(坂内中一年)

また岐阜地方事務局大垣支局、大垣人権擁護委員協議会主催の人権書道・ポスターコンテストにおいて次の皆さんが入賞されました。

○人権書道コンテスト
 優秀賞 杉山明日香(揖斐小五年)
 佳作 横山 優(長瀬小六年) 小寺悠太(久瀬小六年) 高橋陽美(坂内小五年) 坪井俊也(大和小六年) 成瀬あおい(大和小五年) 神原芽依(谷汲小四年) 矢野奈都美(小島小四年) 加藤あやみ(春日小三年) 森本まゆ(北方小三年) 永田真柚美(清水小三年)
 ○人権ポスターコンテスト
 入選 長田詩織(養基小四年) 佳作 野原亜侑美(養基小四年)



町長に報告されるいびがわみずみずエコステーションの皆さん



表彰を受けた上野さん

ご長寿おめでとうございます

一月二十五日(水)に新宮の小寺せむむさんが、二月三日(金)に谷汲深坂の鈴木新一さんが百歳の誕生日を、一月十七日(火)に北方の林はつゑさんが、二月五日(日)に房島の宗宮市郎さんが、二月七日(火)に春日美東の市川うめをさんが九十五歳の誕生日を迎えられました。

長生きの秘訣について、小寺さんは、楽天家で、くよくよ悩まず過ごしているのがよいと話されました。鈴木さんは、今でも畑作業をしたり、家の周りの草取りなどをされ、毎日体を動かしているので大変お元気だそうです。

林さんは、息子さん夫婦に大切にしてもらい、食事にも気をつけているため大きな病気をしなかったと話されました。

宗宮さんは、若いときに何でも食べ、絶えず野良仕事をし、体を動かしたことで丈夫な体を作られたそうです。

市川さんは、とくに大きな病気もしたことがなく、つらいことがあっても、気にせず生きているのが良いと話されました。

百歳、九十五歳を迎えられた皆さんには、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。これからお元気で長生きしてください。



100歳を迎えられた小寺せむむさん



100歳を迎えられた鈴木新一さん



95歳を迎えられた市川うめをさん



95歳を迎えられた宗宮市郎さん



95歳を迎えられた林はつゑさん

受賞おめでとうございます

○全国統計協会連合会会長表彰

二月二日（木）、宮城県仙台サンプラザにおいて、「第五十六回全国統計大会」が開催され、島の河原育子さんが全国統計協会連合会会長表彰を受賞されました。

河原さんは、二十二年間計六十五回にわたり統計調査員および指導員として従事されました。その功績が認められ今回の受賞となりました。

○農林業センサス功績者農林水産大臣表彰

二月九日（木）、岐阜県庁において「岐阜県統計功労者表彰式」が開催され、谷汲深坂の岩田美鈴さんと檜原の杉山昭代さんが農林業センサス功績者農林水産大臣表彰を受賞されました。

岩田さん、杉山さんともに農林業センサスをはじめ、数多くの統計調査に統計調査員や指導員として従事されました。これらの功績が認められ今回の受賞となりました。おめでとうございます。

全国中学校体育大会 スキー競技大会出場

一月三十日（月）、春日中学校三年の竹内瑠美さんが全国中学校体育大会スキー競技大会、女子ジャイアントスラロームへの出場を決め、宗宮町長に報告に訪れました。

竹内さんは、先日行われた岐阜県中学校総合体育大会スキー競技大会で優秀な成績を収められ、今回の全国大会への出場となりました。

竹内さんは出場に際し、「全国大会では悔いの残らないよう頑張りたい。」と話されました。大会での健闘をお祈りします。



竹内さん頑張ってください



受賞された杉山さん



受賞された河原さん

揖斐川町観光プラザ竣工 町の観光情報を発信

一月二十六日（木）、谷汲徳積の町営谷汲駐車場内に揖斐川町観光プラザが完成し、竣工式が行われました。

揖斐川町観光プラザは観光情報発信の拠点として、町内に多数ある観光地の紹介、イベント情報の発信を行うほか、特産品の展示紹介を行っていきます。

この施設は、(財)日本宝くじ協会および(財)地域活性化センターの助成を受けて整備されました。

北方奥郷町営住宅建設工事 安全祈願祭

二月八日（水）、北方地内において、北方奥郷町営住宅建設工事の安全祈願祭が行われました。宗宮町長は、「北方奥郷町営住宅は定住化対策の重要な施策の一つで、無事故での早期完成を祈願しています。」とあいさつしました。

北方奥郷町営住宅は、今年十月末に完成予定です。

節分厄払い行事

二月三日（金）に谷汲山華厳寺において節分厄払い行事が行われました。当日は、あいにくの天候となりましたが、本堂や仁王門に設置された大きな赤鬼の前で豆がまかれ、家内安全・無病息災などを願いました。また、谷汲観光協会による甘酒サービスも行われ約千人の来場客で賑わいました。



鬼は外 福は内



工事が無事完成しますように



テープカットの様子

このページではみなさまからの情報をお待ちしています。

身近な地域の出来事・話題を揖斐川町役場総務課人事広報係、または各振興事務所振興課振興係までお寄せください。

手すきの和紙で卒業証書

坂内小中学校では、坂内地区伝統の「紙すき」に取り組んでいる坂内坂本の山口郁さんの工房を訪れて、毎年同校を卒業する卒業生に送る卒業証書の和紙づくりに挑戦しました。今年度も、十二月二十日に小学校五・六年生が、二月二日には中学二年生が工房を訪れて、寒さと冷たい水に負けず山口さんの教えをよく聞きながら慎重に作業を行い、和紙を作ることができました。

園児に沙織織りマフラー

坂内保育園の園児八人に沙織織りのマフラーが贈られました。このマフラーは、坂内坂内に在住し、沙織織りの工房を開いておられる田中 諭意さんが織られたものです。

田中さんは、工房で製作するほかに、坂内広瀬にあるふるさと福祉村「夢想庵」で週一回指導をされておられます。

地元食材で給食を

このほど、各小中学校で地元食材を使った給食がありました。

谷汲地区では、谷汲農園で収穫したヤーコンを使った「ヤーコンのきんぴら」が子どもたちにもシャリシャリの歯ごたえで大変好評でした。

ヤーコンにはフラクトオリゴ糖やポリフェノールが多く含まれ、作って安心、食べて健康の野菜として注目されてきています。揖斐川の特産品となるよう目指しています。



ヤーコンを使った給食（谷汲）



マフラーの贈り物に喜ぶ園児たち



真剣に指導を受ける生徒たち

デイサービスセンターで交流したよ

一月二十七日（金）、かすが保育園、年中児たんぼ組がかすがもりもり村にあるデイサービスセンターを訪問しました。七月に年長児が訪問して今回が二回目、子どもたちの「こんにちは」の声に、「よう来たね」「待ってたよ」と手を振って迎えてくださいました。「ずいずいずつころぼし」「お寺の和尚さん」の手遊びをしました。おばあちゃんの手茶つぼに子どものかわいい指が入るたびに笑顔がこぼれました。あやとりでは、昔を思い出してほうきを作って見せてもらいました。三十分ほどでしたが一緒に遊んで、子どもたちの元気を届け、やさしいぬくもりをもらいました。

貝月ゲレンデでそりあそび

久瀬保育園では地区内にある貝月ゲレンデでそりあそびを楽しみました。

今年は雪が多く、予定の一月十一日、十八日、二十五日の三回とも実行できました。

また、保護者の方にも安全見守りに参加協力してもらい、園児たちは真白な雪に囲まれ、大きな歓声をあげて、思いっきりそりあそびを楽しみました。

からだ全体でそりを右に、左にとコントロールする年長児、お母さんの腕に抱かれてこぼれる笑顔で滑り降りる年少児、それぞれが親子のふれあいや雄大な自然を満喫しました。



楽しいそりあそび



あたたかいふれあいのひととき

中央公民館まつり盛大に開催!

1月14日(土) 15日(日)の2日間、にわたり揖斐川町中央公民館において合併後初の中央公民館まつりが盛大に開催されました。

中央公民館1・2階では、芸術サークルによる作品展示や、料理サークルによるバザーが行われ、どれも素晴らしい作品で力作揃いでした。



作品鑑賞中★



こぶとりじいさん☆

15日の11時30分からは、揖斐高校による発表のほか、中央公民館利用団体による芸能発表があり、大変盛り上がりしました。

「2006チャレンジ」開催!

1月15日(日)に、揖斐川町中央公民館において「2006チャレンジ・フォトアドベンチャー」が開催されました。小学生を中心に、111名の元気な子どもたちが

集まり、チャレンジしました。「フォトアドベンチャー」とは、公民館内の10枚の写真を手にも、その写真は「どこにあるのか?」探しながら、公民館の中を探検し、などを解いてポイントを獲得するゲームです。



写真を手にゲームスタート!!



10カ所のポイントを集め、ゴールへ行くと...



参加賞をもらって、ゲーム終了! やったあ!!



ポイントゲット!!

参加した子どもたちは、親子、兄弟、友達どうしとみんなで協力し合いながらなぞを解いていました。また、写真のポイントを中央公民館まつりの展示コーナーにしたことにより、ゲームをしながら、作品鑑賞をすることができました。

これぞ生涯スポーツ! 合併記念剣道大会開催!

1月22日(日)揖斐川健康広場において「合併記念剣道大会」が揖斐川町剣友会主催で開催されました。大会は小中学生中心の5部門で開催され、約80名の小中学生が日頃の

練習の成果を思う存分発揮していました。



揖斐川町剣友会は春日、北山、揖斐川、谷汲の4つの剣友会で成り立っており、小学生から成人までが一体となって活動をしています。老若男女問わず一緒に活動ができることは、種目の技術向上だけでなく、地域のコミュニケーションの輪が広がるという意味で立派な地域づくりに繋がると 생각합니다。今後このような活動を初めとして、スポーツを媒体とした地域づくりが広がっていくことを期待します。

健康・栄養相談、体力測定のご案内

健康や運動についての疑問や相談を専門家により個人アドバイスいたします。

- 日時 3月23日(木) 午後1時〜4時
- 場所 健康広場 トレーニングルーム
- 費用 無料
- 内容 保健師による健康相談、栄養士による栄養相談、運動指導員による体力測定

地区公民館活動

☆北方公民館

- 《北方公民館まつり》
- 日時 3月5日(日) 10時〜
- 場所 北方公民館 北方小学校体育館

☆大和公民館

- 《大和公民館まつり》
- 日時 3月12日(日) 9時〜15時
- 場所 大和公民館 大和小学校体育館

☆揖斐公民館

- 《揖斐公民館まつり》
- 日時 3月5日(日) 10時〜
- 場所 揖斐公民館

☆清水公民館

- 《ふるさとまつり》
- 日時 3月19日(日) 9時〜16時
- 場所 清水公民館

☆怪永公民館

- 《怪永公民館文化祭》
- 日時 3月12日(日) 9時〜
- 場所 怪永公民館

☆小島公民館

- 《小島公民館まつり》
- 日時 3月12日(日) 9時〜15時30分
- 場所 小島公民館

《家庭教育学級「閉校式とガーデンング」》

■日時 3月16日(木) 9時30分
■場所 小島小学校

《にこにこ学級『お別れ散歩』》

■日時 3月7日(火) 10時
■場所 小島公民館

《みんなの広場》

■日時 3月4・18・25日(土)
9時~11時30分
■場所 小島公民館

中央公民館フチギャラリー

- 特養尚和園および 揖斐川尚和園作品展
2月18日~3月1日
- 文化協会 会員展
3月3日~3月5日
- 桜 写真展 草野秀憲
3月7日~3月16日
- 油彩展 成瀬正美、花木庸一
3月18日~3月31日

窯サン・ギャラリー

- 切り絵(家紋)展
2月18日~3月2日
- 久瀬・小津墨彩画展
長屋 薫
3月4日~3月16日
- デジタル絵展
坂内パソコンクラブ
3月18日~3月30日

学校だよりの

地域を守り、よさを味わう

〜藤橋小・中学校〜

藤橋小・中学校は全校児童十二名、生徒八名の小中併設校です。この実態を生かし、小中一貫教育や地域のよさを味わう活動を取りいれながら、実践を積み重ねています。

委員会活動や運動会・学習発表会・スキー教室などの学校行事、総合的な学習の時間に行っている神楽などは小学校と中学校が合同で行っています。

藤橋地区に伝わる文化の一つの「神楽」は、四月から九月までの毎週一時間、地域の方を指導者として招き練習し、九月に行われる祭礼で披露していきます。この神楽は過去に途絶えそうになったときもありましたが、子どもた

ちが継承し、十数年が経ちました。練習では中学生が小学生に教え、伝統を継承する場として大切にしています。そして中学校では道徳の時間に神楽の指導者の方を招き、神楽について学習しました。神楽に対する思いを講師の方に話していただき、生徒たちもまた新たな気持ちで練習に取り組むようになりました。

運動会や学習発表会は地域と連携して行っています。例えば学習発表会では藤橋地区文化祭の中に組み入れられ、午前は学習発表会、午後は地域の発表となつています。午前の学習発表会では、小学校は全校で劇を発表しました。人数が少ないので一人が何役もこなさなければなりません。台詞を覚えるのも大変でした。しかし、堂々と発表していました。中学校は学年ごとの発表です。一年生は一人で環境問題について調べ、パワーポイントを使つての発表です。二年生は「エーデルワイス」の合唱合奏です。全校で一番人数が多いので合唱もできます。三年生は英語劇「ピーチボーイ」です。先生も劇に加わり日頃の学習の成果を出しきりました。午後の部では子どもたちは「藤橋権現太鼓」を披露したりしましたが、今年度は地域で採れる木の実などを材料にして作品を作る「ワークショップ」を開催しました。材料は、どんぐりやクルミ、白樺の木、竹などです。竹を使って花瓶を、木の実を使って思い思いの小動物を作りました。材料は同じ



でもできた作品は一人一人違い、個性あふれる作品に仕上がりました。地域の方に指導をお願いしたことにより、藤橋にも白樺の木が生えていることを発見したり、心の交流がより深まつたりと、日頃では味わえない活動となりました。自然あふれる藤橋のよさを実感できたのではないのでしょうか。

いび川児童合唱団 定期演奏会のお知らせ

- 日時 3月19日(日) 開演13:30
- 場所 揖斐川町中央公民館 大ホール
- 入場料 無料

子どもたちの日頃の成果をぜひ皆さん見に来てください!

♪ サンサンホール春の音楽会 ♪ ～ きらめく歌声にエレクトーンをそえて～

■日 時 3月19日(日) 開演14:00 (開場13:30)

■場 所 谷汲サンサンホール

■入場料 無料

■出 演 合唱団GMC(2004年全国合唱コンクール岐阜県大会にて銀賞受賞)



岐阜県を中心に活躍する、平均年齢20代の若手実力派合唱団のみなさんが声の魅力をも十分に伝えます。エレクトーンとの共演もとても素敵です。春も間近なこの季節にふさわしい華やかなステージに、ぜひお越し下さい♪

■構成(予定) 合唱ステージ、エレクトーンステージ、ピアノ伴奏付合唱ステージ

■曲目(予定) 日本のポップス、外国のミサ曲、男声合唱、女声合唱、合唱組曲、手振りを交えてみんなで歌う曲 など

■問合せ先 揖斐川町教育委員会 社会教育課 Tel 56-3200
谷汲サンサンホール Tel 56-3733

※この音楽会は、ア-ボ(株)からの寄付金を受けて開催します。

2年目を迎えた連携型中高一貫教育校

特に、表の●は時間割に位置づけて毎週実施しました。



〈揖斐高での数学〉

揖斐川中→揖斐高	北和中→揖斐高
●数学毎週8時間 ●英語毎週1時間 ○総合年35時間	○理科月1時間
揖斐高→揖斐川中	揖斐高→北和中
●英語毎週4時間 ○社会・保健・技術 月1時間	●数学毎週2時間 ○国語・理科・家庭 月1時間

平成16年度に揖斐川中、北和中、揖斐高とで「連携型中高一貫教育校」をつくり、今年度は2年目でした。平成17年度は、平成16年度とほぼ同様の活動をしました。以下にまとめてみます。

1 教員の授業交流

まず、連携型中高一貫教育校の柱の一つに、「教員の授業交流」があります。中学の先生が高校で、高校の先生が中学で授業を受け持つことで、お互いの生徒を知り、より適切な指導ができるようになります。具体的には次の表のとおりです。

2 福祉体験学習

この地区での独自の取り組みとしては、「生徒の福祉体験学習」が高く評価されています。揖斐高の生活環境科の授業に、中学生が参加し、高校生が指導するという形で行いました。今年度は2学期に4回、期日を決めて、中学生に広く呼びかけました。通常の福祉体験活動のほか、着付けやアートフラワーなど多彩な活動を行いました。



3 教員の研究会議

8月4日には、連携校の全教員などを対象にした会議が開かれ、課題別や教科別の分科会で、中高の先生方の意見交換を行いました。

4 広報活動

広報活動として、年4回、「広報いびがわ」に記事を載せていただきました。今年度初めての試みであり、たいへん効果があったと思います。ありがとうございました。

8020 運動表彰受賞おめでとうございます!!

揖斐郡口腔保健協議会では、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰する「8020運動」を行っております。今年1月26日池田町老人福祉センターにおいて、表彰式があり、揖斐川町では6の方が表彰されました。その方々の受賞の感想と20本以上歯を残すためのアドバイスをいただきました。

(写真の掲載は全員の方ではありませんが、皆さんのご理解を賜りますようお願いいたします。)



河合 キシエさん (外津汲) 81歳



松岡 一さん (清水) 81歳



森 かづさん (新宮) 80歳



水谷 幸一さん (上ミ野) 81歳



藤澤 正男さん (上東野) 80歳

長谷川ノブ子さん (谷汲神原) 81歳

皆さん受賞を大変喜んでいらっしゃいました。80歳すぎても自分の歯で固いものをかむことができ、食事もおいしいとのこと。歯の質がよかったことを親に感謝しながら、三食しっかり食べ、朝晩の歯みがきはかかさず、なるべく固い物も食べるように心がけていらっしゃるようです。

いつまでも自分の歯で、おいしく食事ができることっていいですね。

平成 18 年度 がん検診日程表

★受診希望調査票で希望された方に郵送でご案内します。(17年度受診された方は同じ頃にご案内します。)

★新規でご希望の方は、保健センターまたは振興事務所までお申し込みください。

《平成 18 年度 胃・大腸・前立腺がん検診日程表》

揖斐川

月	日	曜日	場所	月	日	曜日	場所
4月	6日	木	揖斐川保健センター	8月	3日	木	揖斐川保健センター
	11日	火			17日	木	
	18日	火			21日	月	
5月	8日	月		9月	11日	月	
	16日	火			28日	木	
	25日	木			10月	11日	
6月	14日	水	16日	月			
	16日	金	27日	金			
	22日	木	30日	月			
	30日	金	11月	2日	木		
7月	3日	月		6日	月		
	6日	木		27日	月		
	13日	木	12月	1日	金		
	21日	金		7日	木		
	24日	月		11日	月		
31日	月	胃・大腸・前立腺がん検診 受付時間 8:30～11:00					

谷 汲

月	日	曜日	時間	検診内容	場所
5月	31日	水	8:40～11:00	胃・大腸・前立腺がん検診	谷汲保健センター
6月	23日	金			
9月	27日	水			
11月	30日	木			

春 日

月	日	曜日	時間	検診内容	場所
5月	12日	金	9:30～10:30	大腸がん検診	春日保健センター・春日公民館
6月	15日	木			春日保健センター・美東コミュニティーセンター
	27日	火	8:30～10:00	胃・大腸がん検診	春日保健センター
7月	10日	月			

久 瀬

月	日	曜日	時間	検診内容	場所
5月	30日	火	8:30～11:00	胃・大腸がん検診	久瀬振興事務所
6月	6日	火			
	28日	水			
7月	26日	水	8:30～11:30	大腸がん検診	久瀬各地区会場
8月	8日	火	8:30～11:00	胃・大腸がん検診	久瀬振興事務所

坂 内

月	日	曜日	時間	検診内容	場所
10月	2日	月	8:30～10:00	胃・大腸がん検診	健康と創造の館
	12日	木			

藤 橋

月	日	曜日	時間	検診内容	場所
10月	6日	金	8:30～10:00	胃・大腸がん検診	藤橋国保診療所
	20日	金			

《平成 18 年度 子宮（頸）・乳房がん検診日程表》

揖斐厚生病院 健診センター

月	日	曜日	時間	検診内容
4月	14日・21日・28日	すべて 金曜日	13:30～14:30	子宮・乳房がん検診
5月	12日・19日・26日			
6月	2日・9日・16日・23日			
7月	7日・14日・28日			
9月	1日・8日・22日・29日			
10月	6日・13日・27日			
11月	17日			
12月	8日・15日・22日			
1月	5日・26日			
2月	2日・9日			

谷汲保健センター

月	日	曜日	時間	検診内容
6月	21日	水	9:30～15:00	乳房がん検診
	26日	月	13:00～14:00	子宮がん検診
8月	29日	火	9:30～15:00	乳房がん検診
10月	2日	月	13:00～14:00	子宮がん検診

春日保健センター

月	日	曜日	時間	検診内容
6月	20日	火	9:30～12:00	乳房がん検診
	26日	月	9:30～10:30	子宮がん検診
7月	11日	火	9:30～12:00	乳房がん検診

久瀬公民館

月	日	曜日	時間	検診内容
7月	12日	水	9:00～12:00	乳房がん検診
8月	30日	水	13:00～15:30	
9月	7日	木	9:30～11:00	子宮がん検診

健康と創造の館（坂内）

月	日	曜日	時間	検診内容
4月	19日	水	9:30～10:30	乳房がん検診
	27日	木		子宮がん検診

藤橋国保診療所

月	日	曜日	時間	検診内容
4月	19日	水	13:30～14:30	乳房がん検診
	27日	木	13:00～14:00	子宮がん検診

	検診料（自己負担）	対象		検診料（自己負担）	対象
胃がん検診	3,675円（800円）	40歳以上	子宮（頸）がん検診	3,150円（700円）	20歳以上女性
大腸がん検診	1,575円（300円）	40歳以上	乳房がん検診	3,150円（500円）	30歳以上女性
前立腺がん検診	1,890円（400円）	50歳以上男性	乳房X線撮影	1,575円（200円）	40歳以上女性

☆子宮がん検診は、20歳以上に対象年齢が引き下がります。早期発見・早期治療のために2年に1回は受診しましょう！

図書館へ行こう！

いびがわ新着図書紹介

一般図書

「日本野球25人私のベストゲーム」

スポーツ・グラフィックナンバー 著
／文藝春秋



大リーグにも負けない、あの沸き立つような興奮をもう一度！ファン的心を掴んで放さなかつた偉大なる野球人が選ぶ、この二十五年間のマイ・ベストゲーム。

「13歳からの環境問題入門」

地球の病気を治すのは誰ですか？

吉田祐夫 著／かんき出版



地球が重い病気にかかっています。病気を治すために、おとなも子どもも一緒に考えて行動していこう。地球が今どのような状態にあるのか、十七の症状についてその治し方を三十通り考える。環境問題の大切なことがぜんぶわかる本。

三谷幸喜のありふれた生活4
(冷や汗の向こう側)

三谷幸喜 著／朝日新聞社

タッチ

ダニエル・キイス 著／早川書房

Presents

角田光代 著／双葉社

みずうみ

よしもとばなな 著／フォイル

サザエさんをさがして

朝日新聞be編集部 著／朝日新聞社

アレルギーっ子のためのおいしい毎日ごはん

三森明夫 著／オレンジページ

あらしのよるにー恋愛論ー

きむらゆういち 著／講談社

砂漠の薔薇 新堂冬樹 著／幻冬社

山内一豊ー土佐二十万石への道ー

小和田哲男 著／新人物往来社

宗宮さしるさん図書寄贈

房島の宗宮さしるさんから、長寿のお祝いを記念して揖斐川図書館に福祉・介護関係の本を寄贈いただきました。

残念な

がら今年一月に、きしるさんはお亡くなりになりましたが、ご芳志に沿い活用させていただきます。



たにくみ新着図書紹介

「ぜったいについていかないよ！」

ゆうかい・つれさりに あわない！

誘拐・連れ去りから子どもを守るために今、何ができますか？親と一緒に読んで「自分で考え、自分を守る」こともに！

嶋崎政男監修・すみもとなみ絵

／あかね書房



「おかあさんが事故にあった」「道を教えて」「ほしいものをあげるからおいで」などと大人にいわれたら？どう考え、どう行動すればよいのかを、犬のハナ丸くんといっしょに考え、わかりやすく伝える絵本。

気をつけよう！ネット中毒、1出会い系サイト、2ネット事件・有害サイト

渋井哲也 著／汐文社

文明の迷路 香川元太郎 著／PHP

ふたり 中辻悦子 絵／クレヨンハウス

にわとりママとはじめてのたまご

アンドレ・ダーハン 著／講談社

おかあさんにおみやげ

つちだよしはる著／あかね書房

Q&Aでわかる！これからの年金どうなるの？ 山本礼子 著／汐文社

雑誌のリサイクル

三月十四日(火) ～二十一日(火)

揖斐川図書館、谷汲図書館、坂内図書館で保存期間を過ぎた雑誌をお分けします。

希望の方は右記の期間、各図書館のリサイクルコーナーへお越しください。

揖斐川図書館

エッセ、オレンジページ、安心、セブンティーン、安心、ウイズ、ノンノ、メンズノンノ、ロードショウ、ひよこクラブ、モーターマガジン、ほか

谷汲図書館

アサヒカメラ、新しい住まいの設計、オール読物、キューティ、クロワッサン、壮快、婦人公論、文芸春秋、小説新潮、すてきな奥さん ほか

坂内図書館

きょうの健康、月刊自家用車、プレジデント、東海ウォーカー、モーターサイクル、特選街、ほか



おはなしの会
まど
期日 3月5日(土)
午後2時～2時30分
場所 揖斐川図書館
手袋人形あそび
「かくれんぼうた」
絵本読みきかせ

ほか

博物館・歴史資料館だより

平成十七年度揖斐川民俗資料館特別企画展

新揖斐川町の歴史・民俗文化を探る

○期間 平成十八年一月三十一日(火)～三月十二日(日)
○会場 揖斐川歴史民俗資料館 特設会場

去る一月三十一日、新揖斐川町合併一周年記念の日に、平成十七年度特別企画展の開場式が盛大に催されました。

この企画展は、展示テーマを「新揖斐川町の歴史・民俗文化を探る」として、五か年計画で「旧一町五村の先人の築き上げた豊かな民俗文化の歴史を追求し、伝えていく企画」です。

その第一弾として、今年度は坂内地区などの紙漉を中心し、徳山地区の民俗資料、久瀬地区の製炭・養蚕道具、また谷汲・春日地区をはじめとする祭りの道具などの展示を設けています。ぜひ皆さんお誘い合わせてご来場ください。



オープニングセレモニーの様子

① 紙漉の資料

坂内、藤橋、久瀬地区の紙漉の資料を展示します。また、紙漉や和紙の歴史をたどり、奈良時代の戸籍や鎌倉時代の仏教の経典から歴史における紙の重要性を見出します。



紙漉き資料の展示

また、紙漉の文化と関連して、西美濃から中濃に移行した文化として、「刀鍛冶」として鍛造された藤原寿命の「西郡鍛冶」として鍛造された藤原寿命の刀剣を展示し、埋れた文化を掘り出します。

② 山樵用具・養蚕用具

揖斐川上流山間部では、かつて林業・製炭業および養蚕が重要な産業であったことをふまえ、様々な「こぎりや炭・段木などの資料、および民間に伝わる信仰として「山の講」の資料を展示してあります。



山樵・養蚕資料

③ 民俗資料

徳山民俗資料収蔵庫の所蔵品を中心に、山村の巧みな技法に裏打ちされた数々の民具を展示してあります。



国指定を受けた「ネヤ」(寝床)

④ 祭り

春日太鼓踊り、谷汲踊りおよび桂古代踊り、白檉踊りの衣装を一堂に展示し、町内の様々な祭りの様相を比較します。また、揖斐祭り芸軸彫刻の「旭鳥」(高砂軸)、「手長足長」(老松)(住吉軸)を展示してあります。



祭り資料

窓口だより 平成18年1月届出分

婚姻 ～幾久しくお幸せに～

夫	妻
加藤 光幸 (笠松町)	♡ 栗田 薫 (下新町)
中村洋一郎 (下岡島)	♡ 工藤 知枝 (大垣市)
杉山 誠 (谷汲木曽屋)	♡ 岩永 真知子 (大野町)

死亡 ～おくやみ申し上げます～

地区	氏名	年齢
北方4区	野田 洋子	60
桂	太田 ふさゑ	90
桂	花木 一美	75
東若松	花木 茂	82
房島2区	宗宮 きしゑ	100
房島5区	宗宮 孝子	58
北新町	高橋 房江	97
下町	林 操	89
松原	小島 藤治	87
野田	北村 和泉	79
特養	石原 らく	96
溝口	杉原 進	77
東瀬古	野原 幸	80
東瀬古	野原 きよ子	83
上野	今西 詩一	78
上野	牧村 正	70
上野	土川 繁雄	85
白檜	末松 志づ子	81
瑞岩寺	富士井 よしの	89
谷汲深坂	高間 良弘	58
谷汲長瀬	渡邊 忠男	75
谷汲長瀬	瀧瀬 由里	36
春日美東	駒月 房司	85
春日美東	清王 二三四	95
小津	安藤 きよ子	83
小津	長屋 四郎藏	81
日坂	藤本 泰弘	83
西津汲	高橋 正一	81
外津汲	小森 きみゑ	76
三倉	矢野 泰孝	48
鶴見	宮川 正二	82
鶴見	宮川 清子	76

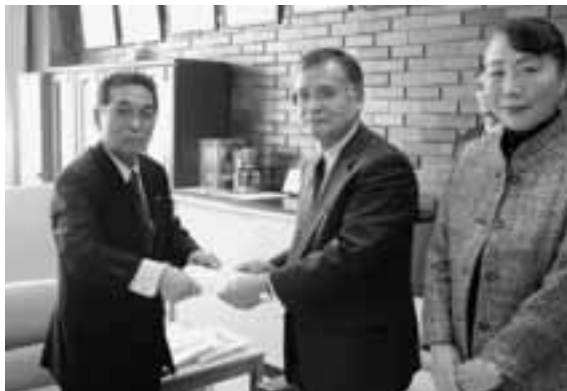
出生 ～お誕生おめでとう～

地区	お父さん	お母さん	赤ちゃん
北方1区	加末 輝幸	久 恵	美風
北方3区	細野 幸二	道 代	怜生
伊尾野	太田 直宏	奈々美	留奈
桂	花木 智幸	妙 子	心郁
桂	成瀬 憲司	未 奈	紋加
表山	中西 清	衣 浦里	悠月
西若松	林 孝司	恵	綺音
房島5区	宗宮 正明	真 美	衣里
北新町	金森 広司	佐知子	士受伯
志津山	坂東 弘将	美 紀	駿
清水	後藤 清	友 海	彩香
東瀬古	高橋 知行	此 美	ころ
五反田	藤原 一範	良 子	想士
上野	武田 寛之	光 恵	琉那
和田	國枝 友和	智 子	明史
谷汲名礼	平尾 峯啓	千 佳	知綺望
谷汲名礼	森 等	香 澄	琉太
谷汲長瀬	國枝 利博	佐 千子	宏伎

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出し下さい。

人口	(対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	26,266 (-35)	12,601	13,665	8,153(-4)
揖斐川地区	18,661 (-12)	9,012	9,649	5,538(+3)
谷汲地区	3,711 (-6)	1,776	1,935	1,092(-3)
春日地区	1,547 (-7)	719	828	592(-1)
久瀬地区	1,417 (-5)	658	759	475(±0)
藤橋地区	376 (-3)	188	188	197(-1)
坂内地区	554 (-2)	248	306	259(-2)

〈平成18年2月1日現在〉



揖斐川尚和園へ
林 良夫さん(北方) 野菜
牧村さん(房島) 野菜

去る12月12日に逝去された故長柄五郎さんの遺志により、長柄さんが生前務められた小島小学校、清水小学校、揖斐川中学校の3校にそれぞれ30万円の寄付をいただきました。

1月20日(金)、長柄さんのご家族が宗宮町長に目録を渡されました。それぞれの学校のために役だたさせていただきます。

ありがとうございました。

あたたかい善意



(揖斐川町総合在宅介護支援センターからのお知らせ) 介護保険制度が大きく変わります ～ その①



○「自立支援」と「介護予防」

平成 12 年度に始まった介護保険サービスの内容が、平成 18 年度より制度内容が大きく変わり、新しい枠組みで再スタートすることとなります。

今回の制度改革の特徴は「自立支援」と「介護予防」の強化です。

つまり「介護予防」(できるかぎり要介護状態にならない、またたとえ要介護状態であったとしてもそれ以上の重度化を防ぐ)の取り組みをより一層重視し、それによって介護保険制度本来の目的である「自立支援」(利用者本人の意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援する)を力強く実現させていく、とするものです。

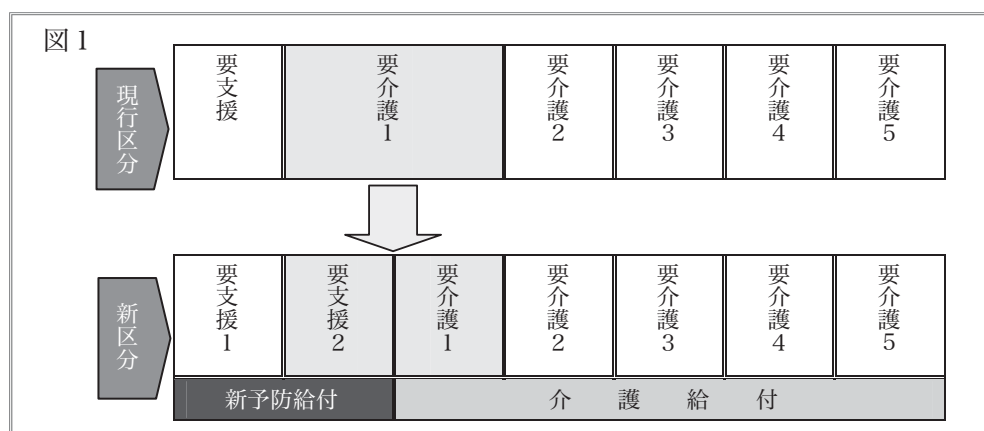
揖斐川町においても、本年 1 月より介護保険改正準備室を立ち上げました、現在制度改正に伴うサービスの調整や準備、また新しい介護保険制度の要となる施設『地域包括支援センター』の業務についての計画などを進めております。

○新予防給付の創設

平成 18 年度からこれまでの介護保険制度の給付体制が変わり、新たに「新予防給付」が新設されます。(図 1) 新予防給付に該当するのは、「要支援 1」あるいは「要支援 2」と判定された方です。

この「要支援 1」とは現行の「要支援」と審査判定された方です、そして現行で「要介護 1」と判定されていた方については比較的状态の軽い「要支援 2」と比較的状态の重い「要介護 1」に分かれます。

要介護 2～5 についてはサービスの利用を含めて変更はありません。



(※制度移行期間の暫定措置として、原則的に現行の要介護・要支援認定をすでに受けておられる方については、平成 18 年 4 月 1 日以降も認定有効期間中は現行の介護給付、予防給付でのサービスの利用となります。)

○介護給付と新予防給付の利用について

在宅で「介護保険サービス」を受ける際には、原則としてケアプラン(それぞれの利用者の自立支援に向けて、どの介護サービスをどのようにどれだけ利用すれば良いかの計画)の作成が必要です。

このケアプランの作成は、ほとんどの場合「ケアマネジャー(介護支援専門員)」が行います。制度が改正された後も介護が必要(要介護 1～5)と認定を受ければ、この仕組みは変わりません。(介護給付)

新予防給付については、支援が必要(要支援 1・2)と認定を受けられた方が対象となり利用することができます。さらに「どのような介護予防サービスをどの程度利用すれば良いか」という計画(介護予防プラン)については、平成 18 年度 4 月より新たに設置される「地域包括支援センター」の保健師等もしくは、業務委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーが行うこととなります。

担当の保健師等は、介護予防の計画を作成して、介護予防のサービスを手配するだけでなく「本当にそのサービスを利用することで介護予防の効果が達成されたか」など、サービス提供後も責任を持って定期的にフォローを行い、改善の具合に携わらせて頂きます。

○地域包括支援センター

高齢者などが住み慣れた地域で自立した生活が営めるように、心身の健康の維持、生活の安定、保険・福祉・医療の向上と増進のための必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関として新設されるのが「地域包括支援センター」です。

☆詳しくは揖斐川町役場福祉課(22-2111)、揖斐川町総合在宅介護支援センター(旧揖斐川幼稚園)(23-0881)、各地区の在宅介護支援センター、もしくは担当の介護支援専門員ケアマネジャーなどにお尋ねください。

障害福祉サービス利用者（支援費受給者証所持者）の方へのお知らせ

障害者自立支援法が平成18年4月から施行され、障害福祉サービス（居宅・施設）を利用した場合の利用者負担額の算出方法が変わります。

平成18年4月以降は、利用したサービスの量に応じて、サービス利用費の原則1割を負担していただくこととなります。また、施設に入所されている方の食費・光熱水費、通所されている方の食費の実費が、利用者の方の負担となります。一方で、収入の少ない方については、所得段階に応じた月額負担上限や、一定の資産を持たない利用者の方に対する減免措置など、負担軽減のための仕組みが設けられます。

現在、障害福祉サービスを利用されている方で、平成18年4月以降も引き続き障害福祉サービス（居宅・施設）を利用される方は、平成18年3月中に月額負担上限額を確定するため、新たに申請手続きを行っていただく必要があります。また、平成18年4月以降は、精神障害者の方への居宅サービスも、障害者自立支援法を通じて利用していただくこととなります。申請手続きがまだ終わっていない方は、揖斐川町役場福祉課または各振興事務所住民福祉課の窓口で申請手続きを行っていただくようお願いいたします。

《対象となる現在の障害福祉サービス》

区分	身体障害	知的障害	児童	精神障害
居宅	居宅介護、デイサービス、短期入所、地域生活援助（知的障害者のみ）			
施設	入所・通所施設等	入所・通所施設等		

《所得段階に応じた月額負担上限額》

区分	説明	月額負担上限金
①生活保護	生活保護受給世帯	0円
②低所得1	市町村民税非課税であって障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下であること	15,000円
③低所得2	市町村民税非課税世帯である者のうち、②に該当しない者	24,600円
④一般	市町村民税課税世帯	37,200円

《申請手続きに必要な書類》

① 申請書 （利用しているサービスの種類などを記入します。）	※揖斐川町役場福祉課または各振興事務所住民福祉課にあります。
② 申告書 （世帯の収入・所得の状況について申告します。）	
③ 同意書 （必要書類の添付を省略するための同意書です。）	

※揖斐川町役場福祉課または各振興事務所住民福祉課にあります。

※住民票、課税状況を確認できる書類（課税証明書など）、年金証書、通帳など、申請・申告された内容を証明する書類が必要な場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※個人ごとに必要とする書類の内容が異なります。詳しくは揖斐川町役場福祉課および各振興事務所住民福祉課に相談してください。

《お問い合わせ先》

揖斐川町役場 福祉課 (22-2111)	谷汲振興事務所住民福祉課 (55-2111)
春日振興事務所住民福祉課 (57-2111)	久瀬振興事務所住民福祉課 (54-2111)
藤橋振興事務所住民福祉課 (52-2111)	坂内振興事務所住民福祉課 (53-2111)

精神通院公費受給者（患者票所持者）の方へのお知らせ

障害者自立支援法が平成18年4月から施行され、精神障害者通院医療公費負担制度から障害者自立支援医療制度へと変わります。

平成18年4月以降の自立支援医療制度の受給を希望される方は、平成18年3月中に改めて申請手続を行っていただく必要があります（現在お持ちになっている患者票は平成18年4月以降使えなくなります）。申請手続に関する説明書類などは、平成18年1月6日付けで岐阜県から各精神通院公費受給者の方に個別に郵送されていますので、同封されている書類に必要な事項を記入していただき、必要書類を添付の上、揖斐川町役場福祉課または各振興事務所住民福祉課、（または県内の精神科の病院および診療所）の窓口で申請手続を行っていただくようお願いいたします。

《精神通院医療公費負担制度》

平成18年3月まで 平成18年4月から	精神通院医療制度（自己負担5%） 自立支援医療制度（所得に応じた負担割合） ※所得に応じて負担上限額を設定、原則自己負担10%
------------------------	---

《申請手続に必要な書類 [例]》

<p>① 申請書 揖斐川町役場福祉課または各振興事務所住民福祉課（または県内の精神科の病院・診療所）にあります。</p> <p>② 所得区分に関するチェックシート （岐阜県から郵送されている郵便物に同封されています。）</p> <p>③ 健康保険証の写（コピー）（社会保険と国民健康保険では必要な範囲が異なります。）</p> <p>④ 同意書（岐阜県から郵送されている郵便物に同封されています。） 課税状況を確認できる書類（課税証明書など）を提出していただく場合がありますのであらかじめご了承ください。</p>
<p>⑤（町民税課税世帯で疾病・症状などが該当される方のみ）「重度かつ継続」の意見書（病院・診療所で発行します。）</p> <p>⑥ 年金受給者の方のみ（障害年金、遺族年金等公的年金）年金証書または振込み通知書の写（コピー）</p> <p>⑦（お持ちの患者票の有効期限が平成18年3月末までの方のみ）医師の診断書（主治医とご相談ください。）</p>

※個人ごとに必要とする書類の内容が異なります。①～④まではすべての方に提出していただきますが、⑤以降については条件に該当される方のみ必要となります。詳しくは県より郵送されている文章をご確認していただいた上、揖斐川町役場福祉課および各振興事務所住民福祉課（または現在受診されている病院・診療所）に相談してください。

《お問い合わせ先》

揖斐川町役場 福祉課 (22-2111)	谷汲振興事務所住民福祉課 (55-2111)
春日振興事務所住民福祉課 (57-2111)	久瀬振興事務所住民福祉課 (54-2111)
藤橋振興事務所住民福祉課 (52-2111)	坂内振興事務所住民福祉課 (53-2111)

子育て支援センターお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

TEL23-1136

風が冷たくても陽の光に暖かさを感じませんか。もう少し頑張ると春…嬉しいですね。3月も楽しい集いを計画しましたので、お友だちを誘ってきてください。

■**場所** 揖斐川町中央公民館2F遊戯室
 ■**開館時間** 午前9時～正午まで
 ■**休館日** 祝祭日、土・日・月曜日、公民館行事のとき(22日)

1日(水)	親子観劇(まど)
7日(火)	ふれあい広場(誕生会&お話ルーム:パクパク)
14日(火)	ふれあい広場(計画中!)
24日(金)	健康セミナー(食会による食育指導 今年度最終日)

※今年度登録時に撮影した写真をプレゼント中です。また、使用している名札を確認したところ、もどっていない子がいましたので心当たりの方は返却してください。(子育て支援センター事務所まで)

【かすが保育園子育て支援センター】

TEL57-2319

お散歩が気持ちよい季節となってきました。ツクシやアリなど見つけて春の訪れを楽しみましょう。今年度最後の日には「お話の会」の方たちに人形

劇などをしていただき、楽しみたいと思います。皆さん誘い合ってお出かけください。

毎週月曜日(園庭開放日)

9時30分～12時00分

毎週木曜日(コアラちゃんの日)

9時30分～11時30分

2日(木)	園児と遊ぶう
6日(月)	園庭開放日
9日(木)	リズムあそび
13日(月)	園庭開放日
16日(木)	人形劇鑑賞・お別れ会
20日(月)	園庭開放日

助け合い・笑顔いっぱい 揖斐川町にしましょう! 第二回揖斐川町子育て講座 子どもの暴力予防教室

子どもを危険から守るために揖斐川町全体で「子どもが健やかに育つ」にはどうしたらいいだろうと考える子育て講座を企画いたしました。助け合い・笑顔いっぱい『ほのぼのタウン揖斐川町』になっていく種をまいていきたいと考えております。一人でも多くの方の参加をお願いいたします。

■**主催** 揖斐川町(健康福祉部)

■**講師** ぎふCAP

■**期日** 平成18年3月21日(火)

■**時間** 午前9時開場

■**時間** 午前9時半～午前11時半

■**場所** 揖斐川町中央公民館大ホール

※託児あり幼児・小学校低学年15名
 ※希望される方は、3月13日(月)までに子育て支援センターへ申し込みをしてください。

【お問合せ先】

揖斐川子育て支援センター

TEL23-1136 担当 高橋

※第1回子育て講座は、2月26日(日)に久瀬地域で実施します。地域の皆さんの協力で実施するはこびとなりました。

託児ボランティア募集

揖斐川町で研修会・講演会などの託児ボランティアを募集したいと思えます。若いお母さん方を応援していただける方をお待ちしております。

【申し込み先】 揖斐川子育て支援センター
 TEL23-1136 担当者 高橋

むかし話を楽しむ会

揖斐川町に伝わるむかし話を楽しむ会を行います。

■**とき** 3月25日(土)9時50分開場

■**会場** 揖斐川町歴史民俗資料館民家

■**参加費** 無料

■**持ち物** おわんとおはし(終了後いりりを困んで豚汁餅を食べます。)

留守家庭児童教室の入室申し込みについて

小学校児童のなかで放課後に保護者が留守のため、養育ができない児童を預かる留守家庭児童教室を次のとおり開設します。

■**対象児童**

小学校1年生から3年生までの児童
 原則として保護者などが月に15日以上が留守になる家庭

■**教室の開設日**

月曜日から金曜日までの放課後から午後6時まで

■**教室の場所**

揖斐小・大和小・北方小・清水小・小島小(平成18年度は5校で開設の予定です)

※希望者の人数によっては教室を開設できない場合があります。

■**保育料** 月額4,500円

■**保険料** 2,000円

(うち2000円町負担)

■**申込み方法**

申込用紙(各小学校にあります)、入室の申請書および事業所などの勤務状況証明書に必要事項を記入して各小学校に提出してください。

※申請内容を審査後、入室決定通知を交付します。

■**申込み期限**

平成18年3月10日(金)

【お問合せ先】

揖斐川町教育委員会 学校教育課

TEL56-3200

障害基礎年金と老齢（遺族）厚生年金が併給できるようになります！

これまで、障害基礎年金の受給権者は、老齢または死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給はできないことになっていましたが、平成18年4月から65歳以上の方については受給権者からの申し出により、可能となります。この制度により、今まで「障害基礎年金」と「老齢基礎年金+老齢厚生年金」のどちらか一方を選択して受給していましたが、老齢基礎年金よりも障害基礎年金の金額が多い場合、「障害基礎年金+老齢厚生年金」という選択も可能となり、結果として受給できる年金額が増えることとなります。

○留意事項

- ・併給の申し出は、平成18年4月1日から可能です。
 - ・制度改正前から当該年金を受給している方も対象となります。
 - ・障害基礎年金と退職共済年金（または遺族共済年金）も併給可能です。
 - ・特別障害給付金は、今回の併給対象とはなりません。
- お問合せは、
大垣社会保険事務所
0584-78-5166 または
『ねんきんダイヤル』
0570-07-1165 へ！

「愛犬のしつけ方教室」開催のお知らせ

近年、ペットブームを背景に、揖斐郡内でも約5,800頭の犬が登録されており、年々増加の一途をたどっています。しかし、最近、犬による咬傷事故や飼い方に関する苦情が数多く保健所や町に寄せられています。

そこで、今回西濃地域保健所揖斐センターでは、飼犬の基本的なしつけ方を揖斐郡内に居住されている方に学んでいただくため、「愛犬のしつけ方教室」を開催します。この機会に、現在、犬を飼われている方やこれから飼われる予定の方は、ぜひこの教室に参加してください。

■開催日時 平成18年3月19日（日）
午後2時～3時30分

■開催場所 大野町役場 駐車場
揖斐郡大野町大野80

■内容

- ①犬を飼うための、飼主の心構え、飼育環境などについての講習
- ②犬を用いた、基本的な「しつけ方法」の実技指導
- ③参加予定者の飼主（希望者10名程度）に対する、飼犬を用いた個人指導

■参加者

- ①揖斐郡内で、犬を飼っている方またはこれから飼われる方（約30名）
- ②実技指導（約10名）を希望の方は犬を同伴すること（同伴犬はワクチン接種済みであること）

■申込方法 ハガキに「参加者の住所、氏名、職業、電話番号、同伴犬種（見

学の場合は講習のみと記載）」を明記し、3月10日（金）までに西濃地域保健所揖斐センター生活衛生担当までお願いします。（※応募者多数の場合は、抽選となります。）

【申込先】〒501-0594

揖斐郡大野町黒野塚廻り191

西濃地域保健所揖斐センター

生活衛生担当

TEL0585-32-1530

揖斐川町シルバー人材センター誕生

町村合併に伴い旧町村にありました5つのシルバー人材センターが統合し、新しい揖斐川町シルバー人材センターの設立



立総会が12月20日に県議会議員、町議会議員、議長、県シルバー連合事務局長を来賓に迎え、揖斐川町中央公民館で開催され、平成18年1月1日から新しい揖斐川町シルバー人材センターの運営が始まりました。会員数約500人で地域の産業、個人の営業、家庭の手伝いなど、シルバーならではのきめ細かな手助けをします。

■取扱事業

- ・施設管理（施設・駐車場・倉庫管理、自転車整理、日直など）
- ・工場内作業（資材整理、構内・事務所内の掃除、洗車、その他軽作業など）
- ・家事手伝い（掃除、洗濯、買物、調理、庭木の水やり、介護補助など）
- ・サービス外務（福祉サービス、チラシ配布など）
- ・屋内外作業（剪定、襖・障子・網戸の張替、農作業、除草、草刈、掃除、片付けなど）
- ・修理修繕（簡単な大工仕事、ペンキ塗り、簡単な修繕など）
- ・事務整理（賞状の毛筆書き、宛名書き、一般事務など）

■平成18年度会員募集

- 生涯現役！生涯青春！
- 町内在住で60歳以上の、健康で働く意欲のある方。
- シルバー人材センターの主旨に賛同した方。
- 入会説明を受け、入会申込みをした方（理事会の入会承認が必要です）
- 定められた会費を納入した方。

■連絡先

揖斐川町上南方193番地
福祉総合支援センター内（旧揖斐川幼稚園）
揖斐川町シルバー人材センター
TEL0585-23-0907
FAX0585-23-0913
谷汲支所 56-3700
久瀬支所 54-2111
坂内支所 53-2111

揖斐川町放送通信ネットワークに関するお知らせとお願い

揖斐川町が計画している「放送通信ネットワーク整備事業」は、事前調査、実施設計を完了し、平成18年度より順次施工を行う予定です。

今後デジタル放送の受信やケーブルテレビに加入する場合は考慮した対応が必要となります。

■テレビ購入を予定されている方へ

現在多くの方が受信されている地上放送は、平成23年7月にこれまでのアナログ方式の放送がデジタル方式の放送に一元化される予定です。(総務省)

現在のアナログテレビは平成23年7月までは使用できますが、以降は別途デジタルチューナーなどを用意するかデジタル対応のテレビを購入するなど、何らかの対策が必要となります。

地上デジタル対応テレビには、さまざまなタイプや機能があります。詳しくは家電店店頭にてご相談ください。また、地上デジタル放送を個別アンテナにより受信可能な地域は、限定されていますのでご注意ください。

■家の新築・増築を予定されている方へ

新築・増改築などにあたり宅内のテ

レビ配線工事を予定される方で、将来揖斐川町のケーブルテレビへの加入を考慮しておられる場合には、配線工事にてケーブルテレビに適したブースターやケーブルを用いて施工することが望まれます。

該当される方は、役場情報政策課までお問い合わせください。

■私有地に立つ中電、NTT電柱への揖斐川町CATVケーブルの増架設・補強について

町内に張り巡らせる揖斐川町のケーブル網(光と同軸)については、その多くが中電・NTTの電柱に架設されています。電柱の中には、私有地に建つものもありますが、これらの土地所有者の皆さんには、揖斐川町のケーブルが増架設されることにご理解をいただき、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、電柱の補強などの工事が中電・NTTにて行われる場合があります。土地所有者の皆さんのご理解をいただくことがありますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】

揖斐川町役場 情報政策課
TEL22-2111

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け、修了後に予備自衛官となる制度です。

予備自衛官は、普段は社会人として仕事をしながら、必要なスキルを継続的に維持させるため定期的に訓練を受け、有事の際には防衛招集命令または国民保護等招集命令により出頭し、自衛官となつて後方の警備や後方支援または国民保護のための措置などの任務に当たります。

■受付期間および試験期日

受付 平成18年4月7日(金)まで
試験 平成18年4月15日(土)～17日(月) いずれか1日を指定

(※志願票必着)

■採用のポイント

○採用区分 「一般」・「技能」による採用に分かれます。
(技能とは、医療・語学・車両整備士などの専門技術者の採用です。)

○採用対象 自衛官未経験者

○採用年齢 「一般」18歳以上34歳未満、「技能」18歳以上で、保有する技能に応じて53歳～55歳未満

○処遇 教育訓練招集手当
日額7,900円

○教育訓練「一般」50日/3年以内
「技能」10日/2年以内

【お問合せ先】防衛庁・自衛隊 岐阜

地方連絡部 大垣事務所大垣市林町5丁目18番(光和ビル2F)
TEL0584-73-1150

臨時職員募集

次のとおり臨時職員を募集します。

◎谷汲振興事務所 用務員

■募集人員 1名

■応募資格 年齢60歳未満の方

■試験 面接試験を実施

■採用 平成18年4月1日

■雇用期間 1年間

■給与 日々雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 月曜日から金曜日(土曜日、日曜日、国民の休日および年末年始を除く) 7時30分～15時15分

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に記入して、3月10日までに、揖斐川町役場総務課へ提出してください。

嘱託職員募集

揖斐広域連合では、次のとおり嘱託職員を募集します。

■職種 介護保険認定訪問調査員

■採用年月 平成18年4月

■募集人員 2名

■申込期間 平成18年3月15日まで

(郵送の場合は必着)

■応募資格 揖斐川町在住で採用時満55歳までの方

■選考 面接試験

■提出書類 履歴書(介護福祉士、ヘルパーなど資格を有する方は、その資格を証明する書類の写しを添付)

【申込み・お問合せ先】

揖斐川町上南方1-1 揖斐広域連合
介護保険課 TEL23-0188

いちご

揖斐川地域において生産組合員 11 名、総面積 1.7ha を栽培しています。年々、栽培技術が向上しているの、組合においても年 10 回以上研修会を重ね、技術向上に努めています。来年度からはぎふクリーン農業に取り組みます。

今の時期、ハウスの中は春の陽気で暖かく、赤く色づいたいちごを収穫する喜びは最高であると話されます。

婦人部においては、生産したいちごを自分たちでいちごジャムに加工しています。このジャムは、「粕川ふれあい市場」や「道の駅星のふる里ふじはし」で販売しています。



「聴いてください、聴かせてください」で「地区めぐり」
—春日森の文化博物館—

春日森の文化博物館では寒い間は、表題のテーマで「地区めぐり」をしています。(1月下旬～3月中旬)

この事業の内容は「春日の13地区へ順に出かけて次のようなことをする」というものです。

①町内にある博物館の関連施設で取り組んできた事柄や予定などについて話す。

②地域にまつわる主に昔の衣・食・住などについての話を聴く。

館では「こうした中で収集した事柄をヒントにして新年度の運営を行い、町がより活性化するように文化を活かす」の面から寄与していきたい。」と考えています。

行く先々では「シモン茶の栽培をしたが」「甘茶を栽培してみたが」「備長炭を焼いてみたが」「母の手の跡の真綿が出てきたが」「肥桶を背負って坂を登ったが大変だった」など生きる意欲に満ちた話や昔を偲ぶ苦労話などが、出て、

明るい和やかな雰囲気がかもし出されていきます。



地区で交流している春日六合上ヶ流の人々

平成18年度 藤橋歴史民俗資料館および藤橋城・西美濃プラネタリウム従業員募集

平成18年4月より藤橋歴史民俗資料館および藤橋城・西美濃プラネタリウムなどの社会教育施設の運営管理補助をしていただける方を募集します。

◎施設受付員

■業務内容

接客業務(主に入場券の販売、電話対応、施設案内、プラネタリウム内における接客誘導など)

施設美化管理業務(施設内および周辺の清掃、資料館の囲炉裏火焚き、除草作業など)

■募集人員 6名

■応募資格 健康で協調性があり、人と接することが好きで、土日祝日の出勤が可能な方

■雇用期間 4月1日～12月20日

■給 与 日々雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 8時45分～17時30分

■勤務日 週2～4日

(開館日数により変動あり…応相談)

◎施設作業員

■業務内容 施設美化維持管理業務(主に施設内外の除草作業、植栽の手入れ、簡便な修繕など)

■募集人員 2名

■応募資格 健康で屋外での作業が苦にならない方

■雇用期間 4月1日～12月20日

■給 与 日々雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 8時45分～17時30分

■勤務日数 週2～3日

(状況に応じ変動あり…応相談)

■申込み期間 3月1日～11日

※面接予定日時・場所は担当より連絡させていただきます。

※面接により採用者を決定します。
※申込み時に「履歴書(写真)」と「住民票」をそれぞれ1通ずつ提出してください。

【申込み・お問合せ先】

揖斐川町教育委員会 藤橋城・西美濃プラネタリウム担当

TEL 0585-521111

(藤橋振興事務所内)

町税などの納期限のお知らせ

2月28日(火)は、**固定資産税(4期)**
国民健康保険税(10期)
介護保険料(6期)
の納期限です。

納め忘れのないように、早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

セントジョージ市と国際交流 中学生海外派遣

